

平成 25 年度福岡県総合計画
実 施 状 況 報 告

福 岡 県

「福岡県行政に係る基本的な計画を議会の議決事件として定める
条例」第4条第1項の規定に基づき、平成25年度福岡県総合計画実
施状況を報告します。

平成26年9月17日

福岡県知事 小川 洋

30

41

48

52

58

70

78

83

92

98

はじめに

この報告書は、「福岡県総合計画」（平成 24 年 3 月策定）の平成 25 年度の実施状況を取りまとめたものです。

第 1 部は総合計画の概要を、第 2 部は総合計画の実施状況を、第 3 部は施策目標の進捗状況を取りまとめています。

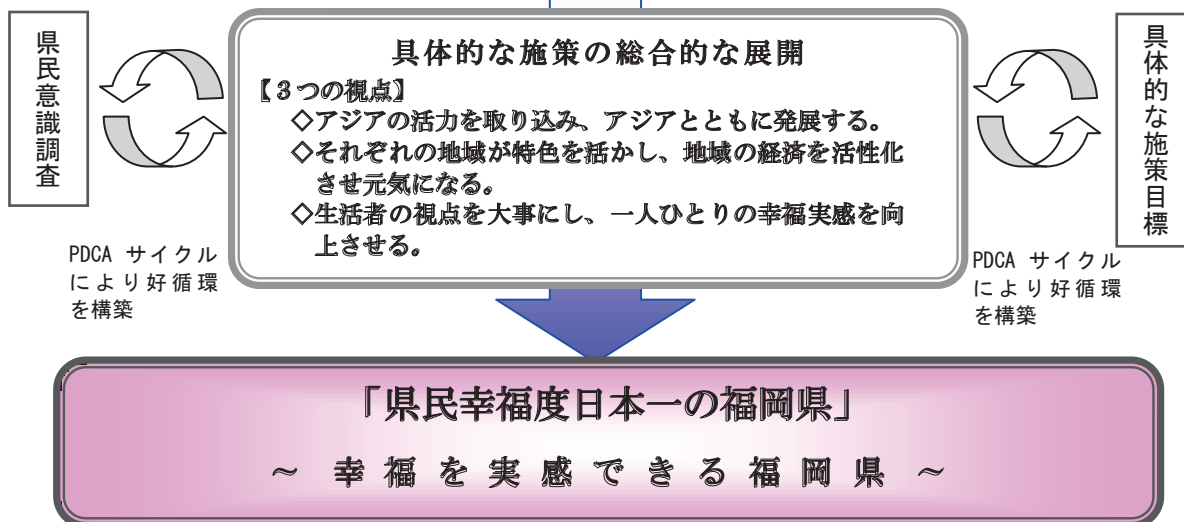
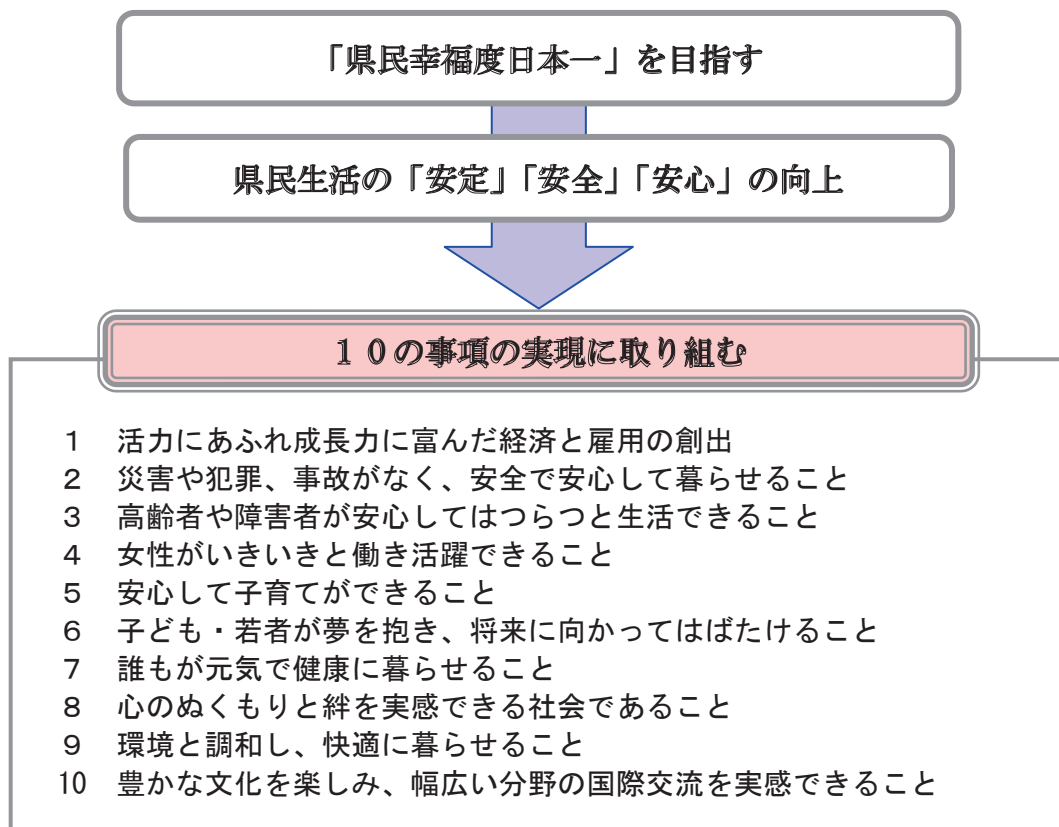
第 1 部 総合計画の概要

1 計画策定の趣旨

経済のグローバル化の進展や、アジアの発展と国際競争の激化、超高齢社会・人口減少

Do Check Action

■ 計画の基本的な考え方



%\$

%,

&

1		
		%\$
		Fi Vm
2		
3		

4		
5		
6		

1		
2		
3		

1	±\$	
2		

3		
4		

1		
2		

1		
2		
3		

1		
2		
3		

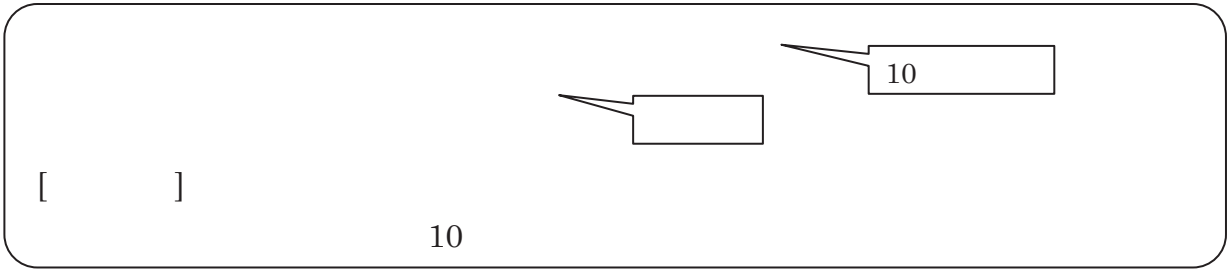
1		
2		
3		

1		
2		
3		
4		

1		
2		
3		
4		

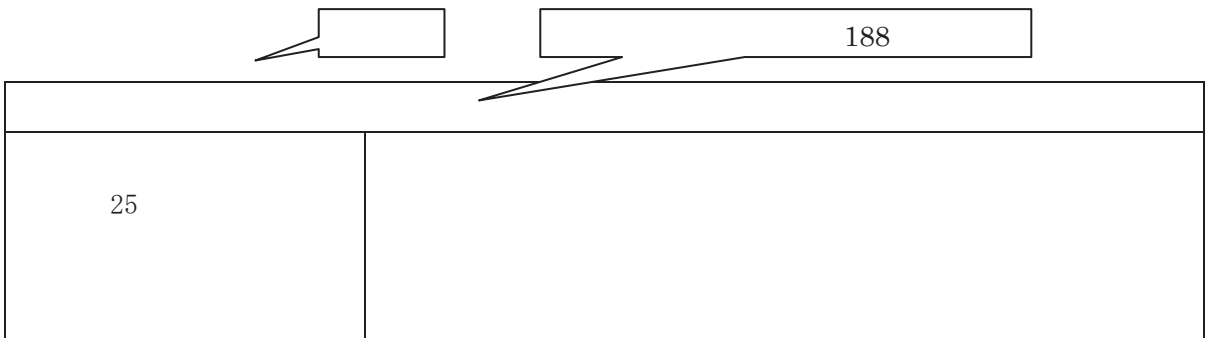
%

1		
2		
3		



[]

188 25



[]

[]

	26
	3.8
	22 770



	150
	95
150	

	15
	LSI 1,377
	18
	LSI

Ruby	
Ruby	Ruby Ruby Ruby Ruby 40 Ruby
	Ruby

	20
	61 18
	68
	24
	25 94 151 339

	28 1,400
	17
	266

	16
	70

	H23 H25
	262
	126 10

	H26 H35	H26 H28
	KLM	

	19
	10

[]

[]

	330
()	2,217 3,103
	147 762
	11 76

	177

	95
	H26 H26

	145	43
		248

		51
		60
		20

		12

	47	57
		17

--	--

	11,185
	14

()	
	7,524 1,000 1,500
	12
	250

	569
	26

	10	11
	257	
	8/23 10/6 11/16 11/24 3/23)	11/23 11/16 11/17 (2/22

	73
	10

	3 1 in 58 14.0 2.8

	30,200ha
	7.8 178km

	1.7

	208 180
	19 404
	1,238 25
	145,689

	251 30
	79 97

	1,389 72

	142 11 59
	79
	48 312ha 59

	98
6,062	538 16,840 163

	37 1,832
25	50
11	
15.6%	13 622
	801
H25 11	
208	1,005

	14
	34
52	254
	12

	2,346ha
	680ha

--

	20
	37 1, 156

	112ha

[]

[]

	29	
		6,300
30	30	
	30	966
		432
	20	434

	40	65	
			1,799
	40	65	15

	605
	304

	10,797

	99
	321

	569
	26
	25
	22

	25
	H25 4,748

	10,786

	22
	() () ()

	75
	30

[]

[]

	26	23	IC	IC
			18,000	3,000

	322 49

	32

	169,000
	70,000
	35,000

	<p>10</p> <p>14 15</p> <p>161</p> <p>138</p> <p>183</p> <p>209</p>
	<p>93,378</p>

	<p style="text-align: center;">26</p> <p style="text-align: center;">12 224</p>
	191
	<p style="text-align: right;">25, 202 in</p> <p style="text-align: center;">255</p> <p style="text-align: center;">1, 160</p> <p style="text-align: right;">669</p>
	17 20

	16		
		447	140
	13		142

		29	
			8, 128
			52
		229	

	312
	24 28 47 109
	56 200 30
	122
	31 57
	56

	55
	11
	637 11 462

	53
--	----

[]

[]

	500 1,300
	600 1,000
	30
	20 25
	90 30 269

	500
	242
	41
	89

	96

--	--

	60

	31
	154
	3,233
25	

	997
	64
	29
	34
14	116
	431
	100

				18,118
		3,189		40
	171		14	
				1,228
				485

		15		
				2.0

[]

[]

	17
	2,219
	50
856	14
	188
	25

	3,683
	13
	19

		48
	5,940	
		14
	52	254
		12
		14
		1,277

(3) 高齢者や障害者が安心してはつらつと生活できること

①高齢者が活躍する社会をつくる

[目指す姿]

- 高齢者が年齢にかかわらず、それぞれの意思と能力に応じて、 歳になっても働いたり、NPO・ボランティア活動などを通じて社会で活躍し続けることができる、選択肢の多い社会を目指します。

[主な取組みの実施状況]

(歳現役社会づくりの推進)

いきいきと働くことができる仕組みづくり	
歳現役社会づくりの推進	<ul style="list-style-type: none">○ 歳現役応援センター 歳現役応援センター福岡オフィスに加え、北九州オフィスを開設し(年5月)、筑後、筑豊地区では出張相談を開始しました。<ul style="list-style-type: none">・ 高齢者向け求人開拓件数 件 (社)・ 歳まで働ける制度導入企業(累計) 社・ 相談者数 人、登録者数 人・ 進路決定者数 人○ 地域の先進的な取組みに対する支援<ul style="list-style-type: none">・ 恋のくにちくご どげんしよんね 元気でいるバイ事業 地元商店街やシルバー人材センターと提携し、高齢者宅を訪問して注文とりや商品の配送を実施。商店街は、筑後市と見守り協定を締結し、巡回訪問時に安否を確認。シルバー人材センターは、巡回訪問時に家事援助や庭木の剪定などの業務を受注。・ かんだ 歳現役社会づくり応援事業 苅田町役場内に、地元企業での就職やシルバー人材センターへの登録、ボランティア活動への参加など高齢者の相談に応じる「かんだセカンドライフ応援センター」を開設。○ 入札参加資格加点制度 歳まで働ける制度(定年延長、定年廃止、継続雇用)を導入した企業に対して入札参加資格に加点する制度を設けました。

共助社会づくりへの参加促進	
歳現役社会づくりの推進(高齢者のNPO・ボランティア活動の促進)	<p>県とNPOとの協働により、高齢者のNPO・ボランティア活動への参加を促進しました。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 高齢者のための情報サイト「 歳現役 生きがいつくりナビ」を開設し、NPO・ボランティア情報を発信。高齢者の参加を求める県内NPO・ボランティア団体(団体)が登録。・ 高齢者が参加しやすいNPO・ボランティア体験会・勉強会を開催するとともに、ポスター・リーフレットを作成し、県内各地の公民館や図書館に掲示。
高齢者による子育て支援の推進	<p>高齢者の豊かな知識や経験を活かして子育て支援分野で活躍できる人材を養成しました。</p> <p>(ふくおか子育てマイスター認定者数 人)</p>

(3) 高齢者や障害者が安心してはつらつと生活できること

②高齢者が安心して生活する社会をつくる

[目指す姿]

- 高齢者がいきいきと安心して生活できる地域社会を目指します。
- 住み慣れた地域で、暮らし続けられる社会を目指します。
- 高齢者が尊厳をもって自分らしく生活できる社会を目指します。

[主な取組みの実施状況]

(高齢者が安心して暮らせる地域づくりの推進)

生きがい・仲間づくり	
高齢者スポーツの振興	高齢者スポーツの振興のため、ゲートボール、ペタンク、グラウンド・ゴルフ大会などを開催しました。(参加者数 人)
高齢者ネットワークの推進	市町村老人クラブ連合会の高齢者相互支援活動員が、地域で援助を必要とする高齢者の家庭を訪問し、安否確認、簡単な家事援助、話し相手などを行う活動に対し助成しました。 (助成件数 市町村)
市町村老人クラブ連合会による健康づくりの推進	市町村老人クラブ連合会が実施する高齢者の健康づくりを主たる目的としたスポーツ活動、知識の普及啓発事業に助成しました。 (助成件数 市町村)

地域での高齢者見守り活動の推進	
ひとり暮らし高齢者見守り活動の推進	見守り活動チームづくりを推進するため、見守り活動推進員の養成、見守り活動優良団体の表彰、チームづくりに必要な経費の助成を行いました。 (見守り活動チームを編成している市町村数 市町村)

地域包括ケアの推進	
地域包括支援センターの機能強化	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターの円滑な運営と機能強化を図るため、市町村や地域包括支援センターの職員を対象とした研修を実施しました。(受講者数 人) ・県内4か所の医療機関に設置している介護予防支援センターにおいて地域包括支援センターからの介護予防に関する相談対応、技術指導、研修等を実施しました。(受講者数 人)
介護予防ポイント制度の普及促進	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村における介護予防事業として、介護予防ポイント制度(ボランティア活動を行ったり、介護予防教室や健康教室に参加した場合に、ポイントを付与し、貯まったポイントに応じて現金や地域商品券等に交換する制度)の普及促進を図りました。 (事業実施市町村数 7市町) ・また、制度を導入する場合の立ち上げに要する経費を助成しました。(助成件数 1市)
高齢者等在宅生活支援事業(福岡住みよか事業)	要介護高齢者又は障害者の家庭での自立を促進し、介護者の身体的、精神的負担の軽減を図るため、市町村が行う高齢者等に配慮した住宅改造経費への補助に対して助成しました。 (住宅助成 戸(市町村))

高齢者向け住宅の安定供給	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス付き高齢者向け住宅の登録を実施し、補助制度の活用により高齢者向け住宅の建設が進みました。 ・高齢者や子育て世帯等に向けた地域優良住宅については、補助制度を活用した 戸の地域優良賃貸住宅が建設されました。
県営住宅の優先入居制度	<p>県営住宅の入居者決定において、住宅の困窮度を点数化し、点数の高い方から優先的に入居できるポイント方式による募集を実施しました。(住宅困窮世帯入居者数 戸)</p>
県営住宅のバリアフリー化	<ul style="list-style-type: none"> ・狭小で老朽化した県営住宅の建替事業により、バリアフリー化を進めました。(建替工事着手戸数 戸) ・また、バリアフリー化していない県営住宅のうち、高齢者の入居率が高い団地や設備等の改善が必要な団地において、福祉型改善(エレベーター設置及び住戸内改善)に積極的に取り組むことでバリアフリー化を進めました。(改善工事着手戸数 戸)

認知症高齢者への支援体制の確保	
認知症医療センターの運営	<p>認知症医療センターとして指定した県内5か所の医療機関において、専門医療相談、鑑別診断とそれに基づく初期対応、合併症や周辺症状への急性期対応を行うとともに、かかりつけ医等を対象とした研修会、認知症医療連携協議会などを開催しました。</p>
認知症対応力向上研修	<p>訪問介護員、地域包括支援センター職員、市町村担当職員等を対象として、認知症対応力の向上を図るための研修を実施しました。(受講者数 人)</p>
認知症高齢者等徘徊SOSネットワークの構築	<ul style="list-style-type: none"> ・行政、医療・福祉・介護関係の団体、交通・金融・流通などの事業者及び事業者団体で構成する「福岡県認知症高齢者等徘徊SOSネットワーク推進連絡会議」を設置し、県内の取組状況の説明を行い、市町村におけるネットワーク構築に対する協力を求めました。(ネットワーク構築市町村数 市町) ・市町村における認知症高齢者等徘徊SOSネットワークの構築を進めるとともに、当該市町村域を超えた徘徊に対応できるようネットワークの広域化を図るため、構築や広域化に取り組む場合の立ち上げに要する経費を助成しました。(助成件数 構築1件(豊前市)、広域化1件(直方市、宮若市、小竹町、鞍手町))

(高齢者の尊厳が尊重される社会づくりの推進)

高齢者の権利擁護	
身体拘束廃止推進員養成研修及び看護職員研修	<p>介護現場での身体拘束の廃止及び高齢者の権利擁護のための取組みを行う人材を養成するため、高齢者福祉施設等の施設長、看護職員等を対象に研修を実施しました。(研修修了者数 人)</p>

- (3) 高齢者や障害者が安心してはつらつと生活できること
 ③適切な介護サービスを受けられる社会をつくる

[目指す姿]

- 安心して必要な介護サービスが受けられる社会を目指します。

[主な取組みの実施状況]

(適切な介護サービスの確保)

供給量の確保及びサービスの質の向上	
特別養護老人ホーム等の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福岡県高齢者保健福祉計画（第6次）に基づき、特別養護老人ホーム等の整備を進めました。 （特別養護老人ホーム 床、介護老人保健施設 床） ・ 市町村が行う認知症高齢者グループホーム等の整備に対して助成しました。 （地域密着型特別養護老人ホーム 5施設、認知症高齢者グループホーム 施設、小規模多機能型居宅介護事業所 か所、介護予防拠点 か所）
介護支援専門員への支援	<p>介護支援専門員の資質の向上を図り、適切な活動を支援するため、研修等を行いました。</p> <p>（介護支援専門員現任研修修了者数 人、主任介護支援専門員研修修了者数 人）</p>

介護を担う人材確保と資質の向上	
介護職員たん吸引等研修	<p>介護職員がたん吸引等を行うことができるようにするため、研修を実施しました。（認定特定行為業務従事者数 人）</p>
介護職員確保・定着セミナーの開催	<p>介護職員の確保・定着を図るため、中堅職員を対象として職場のリーダーを育成する研修を実施しました。</p> <p>（リーダー研修会受講者数 人）</p>
介護職員技術向上研修の開催	<p>介護技術を向上し、医療と介護の連携等の課題に対応できるようにするため、介護職員のキャリアに応じて3段階に区分した研修を実施しました。（受講者数 技術向上研修Ⅰ 人、技術向上研修Ⅱ 人、技術向上研修Ⅲ 人）</p>

(介護保険制度の安定的な運営)

介護給付の適正化	
介護サービス適正化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 要介護認定の適正化を図るため、保険者の認定審査会にアドバイザーを派遣し、技術的助言等を行いました。 （派遣回数 回） ・ アドバイザー派遣で明らかとなった課題やその改善方法等について、全保険者を対象に「認定審査セミナー」を実施しました。 （受講者数 人） ・ 介護支援専門員に対する指導力を強化するため、保険者の職員を対象としたケアプランチェック指導研修を実施しました。 （受講者数 人）

(3) 高齢者や障害者が安心してはつらつと生活できること

④障害者が自立して生活できる社会をつくる

[目指す姿]

- 障害者が個性や能力を存分に発揮して働き、その人らしく自立して生活できる社会を目指します。
- 障害者が安心して、積極的に社会参加できる社会を目指します。
- すべての人が地域で安心して快適な生活を営むことができるようユニバーサルデザインのまちを目指します。

[主な取組みの実施状況]

(障害者雇用の拡大)

就職支援の充実	
障害者就業・生活支援センターの運営	障害者就業・生活支援センターに専門の支援員を配置して、就業及び就業に伴う日常生活や社会生活に必要な支援を行いました。 (障害者就業・生活支援センターの就職者数 人)
中小企業における障害者の雇用拡大	中小企業における障害者の雇用を拡大するため、求人開拓を行うとともに、就職相談から個別指導、職業紹介、就職後の定着まで一貫して支援を行いました。 (当該事業における就職者数 人)
特別支援学校技能発表会の開催	特別支援学校生徒の職業技能向上と就職意欲の増進及び企業における障害者雇用への理解促進を目的とした技能発表会を開催しました。併せて教職員と企業人事担当者との交流会を開催しました。 (発表会参加校 校、参加企業等 団体)

職業訓練の充実	
福岡障害者職業能力開発校による職業訓練	国から障害者を対象とした職業訓練を担う施設として位置づけられた福岡障害者職業能力開発校において、施設内訓練科目を設定し、職業訓練を実施しました。(入校者数 人)
障害者の職域拡大に向けた支援	福岡障害者職業能力開発校において、民間教育訓練機関等を活用した施設外での多様な職業訓練機会を提供しました。 (入校者数 人)

(障害者の地域生活支援)

障害者の社会参加の促進	
手話通訳者の養成	聴覚障害者のコミュニケーションを手話によって仲介する手話通訳者の養成研修を実施しました。(受講者数 人)
要約筆記者の養成	聴覚障害者のコミュニケーションを文字通訳によって仲介する要約筆記者の養成研修を実施しました。(受講者数 人)
障害者に対する理解の増進	障害があることによる不自由さ等を疑似体験することにより、障害者に対する理解を深めてもらう疑似体験事業を実施しました。 (小中学校などで開催 参加者数 人)
障害者文化祭の開催	障害者の文化・芸術・音楽等に関する活動を紹介・発表する「障害者文化祭」を開催しました。(年 月 エルガーラ・パサージュ広場で開催 観覧者数 約 人)

障害者福祉サービスの充実	
発達障害者支援センターの運営	発達障害児（者）に対する支援を総合的に行う地域の拠点として、発達障害児（者）及びその家族からの相談に応じ、集団内での不応適行動への対処方法に関する助言、指導などを行いました。 (相談支援・発達支援 件、相談支援・就労支援 件)
心身障害児療育キャンプの開催	在宅重度障害児（者）の日常生活能力を高め、自立と社会参加を促進することを目的に各種キャンプを実施しました。 (参加者数 人)
障害児等に対する療育支援	在宅の障害児（者）及びその保護者、教育機関関係者等に対して、訪問、外来による療育指導等を行いました。 (指導実施件数 件)
精神障害者の社会復帰促進	<ul style="list-style-type: none"> ・精神障害者の円滑な地域移行と地域生活の継続のため、保健福祉（環境）事務所、市町村、精神科病院、福祉サービス事業者などで構成する自立支援関係機関会議で情報を共有し、個別ケースの自立支援計画の検討等を行いました。 (自立支援関係機関会議の開催箇所数 箇所) ・グループホーム等事業者の精神障害者に対する理解を深めるための講演会を開催しました。(4箇所、参加者数 人) ・精神障害者の退院後の地域生活を継続させるため、本人の病状悪化の兆候、悪化時における各関係者の対応方法を盛り込んだプランを保健福祉（環境）事務所が中心となって退院者ごとに作成し、各関係者で共有することにより、早期に医療機関に繋ぐための体制を構築しました。(プラン作成件数 8件) ・保健師の訪問指導に精神科医が同行し、訪問対象者への助言・指導を行いました。(訪問件数 8件)
精神障害者の社会適応訓練事業	日常生活への適応や社会性・職業技能の習得など社会的自立を動機付けるため、回復途上にある精神障害者が一定期間事業所に通うなどの職場体験を実施しました。(訓練者数 人)
精神障害者の地域生活支援	精神障害者の夜間・休日における症状の急変や不安感の増大等に対処するため、夜間・休日における相談窓口で相談対応を行いました。(相談件数 件)
精神科救急医療システム	夜間・休日においても精神疾患の患者に迅速・適切な医療を提供するため、精神科救急医療情報センターにおいて、患者等から相談を受け、入院医療が必要な方を、県内4ブロックの精神科輪番病院での治療につなげました。(情報センターにおける受付件数 件、医療機関受診 件)

障害者の収入の向上	
「まごころ製品」大規模販売会の開催	デパート催事場において、県内の「まごころ製品」を一堂に集め、販売しました。5日間で総額約 万円を売上げ、障害者の収入向上につながりました。 (参加施設 施設、来場者数 約1万6千人)
「まごころ製品」商談会の開催	企業や団体等を対象に「まごころ製品」の購入を働きかける商談会を開催しました。 件の契約が成立し、約 万円を売上げ、障害者の収入向上につながりました。 (参加施設 施設、来場企業等 団体、商談件数 件)

障害者優先調達の推進	「平成 年度障害者就労施設等からの「まごころ製品」の調達の推進を図る方針」において、平成 年度の調達実績 千円を上回ることを平成 年度の調達目標としました。全庁一丸となって調達を推進した結果、平成 年度の調達実績は、 千円（対前年度比 %）となり、目標を達成することができました。
------------	--

障害者の権利擁護	
障害者の虐待防止・権利擁護の推進	市町村職員及び障害福祉サービス事業所の職員を対象とし、障害者虐待防止に関する知識・技術を習得するための研修を実施しました。（受講者数 人）
障害者虐待防止対応事例検討会の開催	市町村の虐待事案に対する対応力向上のため、対応困難事例への対応法に関する検討会を開催し、成果を共有・活用しました。（市町村参加）

福祉のまちづくりの推進	
福祉のまちづくりの普及・啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・県民・事業者に対して、福祉のまちづくりや障害者等用駐車場の適正な利用を推進する「ふくおか・まごころ駐車場」制度への理解・協力を求めるため、福岡県障害者文化祭においてキャンペーンを実施しました。 （ 年 月 エルガーラ・パサーージュ広場） ・まごころ駐車場の利用証は 件の発行となり、利用の拡大が図られました。 （まごころ駐車場利用証発行数（累計） 件）
（再掲）（２）－② 歩行空間のバリアフリー化	生活関連施設の周辺において、幅の広い歩道の整備、既設歩道の段差解消及び勾配の改善などを実施しました。 （歩行空間のバリアフリー化整備延長 km）

(4) 女性がいきいきと働き活躍できること

①女性が活躍する社会をつくる

[目指す姿]

- 女性の社会進出が進み、多様な分野で能力を発揮し、責任ある立場において活躍している社会を目指します。
- 多くの女性が、政治・行政における政策決定や企業の経営に参画している社会を目指します。

[主な取組みの実施状況]

(女性の安定就労の推進)

女性が働き続けることができる職場づくり	
(再掲)(1)－④ 子育て応援宣言企業の登録推進	従業員の仕事と子育てが両立できる職場づくりを推進するため、企業の経営者が両立支援の取組みを宣言する「子育て応援宣言企業」の登録を拡大しました。平成25年度は、登録へのインセンティブ付与、宣言企業の認知度向上のため、子育て応援宣言企業による合同説明会を実施しました。 (子育て応援宣言企業登録数 H25年度末 4,748社)
女性の活躍推進	<ul style="list-style-type: none">・企業における女性の活躍を推進するため、パネルディスカッションや事例報告を行う女性活躍フォーラムを経済団体等との共催により開催しました。(参加者数 334人)・企業等が女性社員の活躍推進のために行う研修会へアドバイザーを派遣しました。(5社)・女性の活躍推進に先進的に取り組む企業20社の事例を「先進事例集」として作成し、企業や大学等に配付しました。・若年層の意識啓発を図るため、大学と連携したシンポジウム等を開催するとともに(11回、参加者数 518人)、ロールモデル等を高等学校に講師として派遣しました(5回、参加者数 1,800人)。

子育て中の女性の就職支援(再掲)	
(再掲)(1)－④ 子育て女性就職支援センターによる就職支援	県内4か所のセンターにおいて、個別相談、求人情報・保育情報の提供、就職支援セミナー、求人開拓、就職斡旋等を実施し、勤務時間の制約などにより就職が難しい子育て中の女性の就職を支援しました。(子育て女性就職支援センターの就職者数 605人)
(再掲)(1)－④ 子育て女性のための職業訓練	県内4地域において、子育て中の女性が受講しやすい託児サービス付き短時間・短期の就職支援講座を実施しました。 (受講者数 304人)

(指導的地位への女性の進出促進)

政策・方針決定過程への参画促進	
男女共同参画センターの運営	福岡県男女共同参画センターにおいて、情報収集、調査研究、相談支援、人材育成、社会参画環境整備などを実施しました。 <ul style="list-style-type: none">・情報誌の発行・総合相談、専門相談の実施(相談件数 2,766人)・人材育成事業(若年者(高校生・大学生)意識啓発事業、女性

	<p>起業家支援セミナーなど)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あすばる男女共同参画フォーラム開催 等
男女共同参画推進条例に基づく表彰	<p>福岡県男女共同参画推進条例に規定される「男女共同参画の日」(11月第4土曜日)に、男女共同参画に著しい功績があった企業、団体、県民を表彰し広く紹介しました。平成25年度は、社会における女性の活躍推進、困難な状況にある女性の自立支援、女性の先駆的活動の3部門で表彰を行いました。</p>
女性研修の翼の実施	<p>男女共同参画社会づくりの推進役となる女性を育成するため、先進国への海外派遣を行う「女性研修の翼」を実施しました。 (期間 11/10～16、派遣先 イギリス、団員数 20人)</p>
トップリーダー啓発事業	<p>地域団体や教育団体の代表者等が集まる研修会等へ、男女共同参画に関する講師を派遣しました。 (講師派遣 7回、研修会延べ参加者数 498人)</p>
ふくおか女性いきいき事業	<ul style="list-style-type: none"> ・今後様々な分野でリーダーとして活躍が期待される女性の人材を育成するため、ふくおか女性いきいき塾を開催しました。 (修了生 33人) ・目標となるロールモデル(将来像やキャリア形成を考える際に参考となる存在)を発掘し、ホームページやセミナー等を通じて広く紹介しました。(ロールモデル登録者数 258人)
(再掲)(1)-③ 農協の組織的取組み等による女性農業者の負担軽減	<ul style="list-style-type: none"> ・女性農業者の負担軽減を図るため、農協において、高齢の家族が日中過ごせる「あんしんの広場」を定期的で開催する取組みを支援しました。 ・女性農業者が家族の病気や怪我などで一時的に営農活動に支障を来した場合等に、農協の部会員や近隣住民を農作業に派遣する「営農ヘルパー制度」の導入を支援しました。 (「あんしんの広場」と「営農ヘルパー制度」の取組数 7農協)
(再掲)(1)-③ 女性農業者の起業活動推進	<p>専門家によるマンツーマン指導の実施や新商品の開発、起業活動に意欲的な女性農業者の環境改善に向けた取組みなどを支援しました。(女性の起業数 251件、対前年度比 30件増) (新商品開発支援件数 5件、専門家による指導件数 5件)</p>
(再掲)(1)-③ 地域の方針決定機関への女性の登用機会の拡大	<p>女性農業者が集まるセミナーや研修会において、農業委員の役割や必要性について啓発を行うとともに、女性農業委員の会が行う登用推進の活動を支援するなど、女性農業者が地域社会に積極的に参加する環境づくりを進めました。 (農業委員会女性委員数 74人、対前年度比 6人増)</p>

(4) 女性がいきいきと働き活躍できること

②社会的・経済的に厳しい状況を強いられている女性を支える

[目指す姿]

- 社会的・経済的に厳しい状況を強いられている女性への支援体制を充実させ、安心して生活できる社会を目指します。
- 女性があらゆる暴力におびえることなく、安全で安心して暮らすことができる社会を目指します。

[主な取組みの実施状況]

(社会的・経済的に厳しい状況を強いられている女性の支援)

母子家庭の自立支援	
母子寡婦福祉資金の貸付	修学資金、就学支度資金、生活資金、技能習得資金等の必要な資金の貸付により、母子家庭及び寡婦に経済的支援を行いました。 (母子貸付 392件、寡婦貸付 12件)
母子家庭の母等の資格取得の推進	就労のため高度な職業訓練を受け資格を取得しようとする母子家庭の母等に対し、生活の負担を軽減するための給付金支給や講座受講料の助成を行いました。(H25年度から父子家庭も対象) (高等技能訓練給付金 294人、教育訓練給付金 6人)
母子家庭等就業・自立支援センターの運営	母子家庭の母等に対し、就業相談から就業支援講習会、求人情報の提供等の一貫した就業支援と養育費相談等の生活支援を行いました。(相談実績 1,423件)

配偶者からの暴力の防止	
配偶者からの暴力防止対策強化事業	<ul style="list-style-type: none">・配偶者暴力相談支援センターにおいて、相談事業、婦人相談員研修会を開催しました。・関係機関のネットワークづくりのため、配偶者からの暴力防止対策連絡会議(1回)及び地域連絡会議(9回)を開催しました。・「女性に対する暴力をなくす運動」期間に県内4か所で、街頭啓発キャンペーンを実施しました。 (DVに関連する相談件数 3,117件、一時保護件数 194件)
DV被害者支援体制強化事業	<ul style="list-style-type: none">・DVに関する正しい知識と被害者への適切な対応を促すため、医療関係者向けの研修会に講師を派遣しました。 (年13回、受講者数 876人)・市町村職員対象のDV被害者支援研修会(年2回、受講者数 58人)、高校教諭等対象のデートDV相談対応研修会(年2回、受講者数 63人)を開催しました。

性犯罪・ストーカー対策の推進	
子ども・女性の自己防衛能力の向上と性犯罪を許さない環境の整備	<ul style="list-style-type: none">・県内の高校を「SDE(自己防衛教育)推進校」に指定するとともに、学校等において性犯罪防犯教室を開催しました。 (SDE推進校指定数 161校(H25年30校新規指定)、性犯罪防犯教室開催回数 1,238回)・関係機関等と協働して、防犯性の高い環境を整備するとともに、各自治体等へ街頭防犯カメラ設置の働き掛けを実施しました。 (防犯ブザー無償貸出し駅数 34駅(H25年4駅)、セキュリティ・アパート認定数 27棟(H25年9棟)、セキュリティ・ホーム

	認定数 17 戸 (H25 年 11 戸)、街頭防犯カメラ設置数 (県警把握分) 945 台 (H25 年 389 台)
被害者等に対する迅速かつ適切な安全対策の推進	ストーカー・DV被害の未然防止・拡大防止を図るため、同種事案への対応の流れや法律に基づく措置等に関する被害防止リーフレットを作成・配布しました。(リーフレット発行部数 7 万部)
女性・子どもの安全まちづくり推進事業	地域・事業所と連携して性犯罪防止に取り組むため、女性と子どもの安全みまもり企業を登録し (3, 183 事業所)、優良企業の表彰 (3 事業所) を行いました。
性犯罪抑止対策	性犯罪が起きにくい環境づくりを推進するため、性犯罪抑止啓発イベント (参加者数 1, 500 人)、市町村と連携した広報活動 (街頭啓発 広報物の配布部数 2, 000 部)、保護者向け性犯罪防止リーフレットの配布等 (配布部数 51, 000 部) を行いました。
性犯罪被害者への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・性暴力の被害に遭った方が安心して相談でき、医療面のケアを含め必要な支援を迅速に受けられるよう「性暴力被害者支援センター・ふくおか」を開設しました。(平成 25 年 7 月) ・同センター及び「福岡犯罪被害者総合サポートセンター」において、性犯罪被害者に対して相談対応や付添いなどの支援を行いました。(相談件数 382 件)

(5) 安心して子育てができること

②安心して子どもを産み育てることができる社会をつくる

[目指す姿]

- 妊娠や出産にかかわる医療提供体制や経済的支援が充実し、安心して子どもを生むことができる社会を目指します。
- 子育て不安の解消や子育てと仕事の両立など、子育て家庭の多様なニーズに応じた支援が充実し、安心して子育てができる社会を目指します。
- 子育て応援宣言企業、子育て応援の店を拡大し、地域全体で子育てを応援する社会を目指します。

[主な取組みの実施状況]

(安心して出産・育児ができる社会づくりの推進)

周産期医療体制の確保	
周産期母子医療センター事業に対する助成	周産期母子医療センターのNICU（新生児集中治療管理室）等の運営等に対して助成しました。 (総合周産期センター 6か所、地域周産期センター 4か所)
周産期医療ホットライン	周産期母子医療センターの産科医を直通電話回線で結ぶ「周産期医療ホットライン」で産科医が直接連絡を取りあうことにより、母体等の円滑な搬送体制を確保しました。 (周産期ホットライン通話件数 496件)
産科医、新生児医療担当医への助成	医師確保が困難な産科医及び新生児医療担当医の処遇を改善するため、医療機関が支給する分娩手当等に対して助成しました。
周産期医療関係者研修	周産期医療関係者のスキル向上を図るため、研修を実施しました。 (受講者数 116人)

小児医療の充実	
小児救急医療体制への支援	地域の開業小児科医が二次救急病院へ出務し、連携して小児救急患者の休日・夜間診療を行う体制を構築している市町に対して助成しました。
小児救急医療電話相談	保護者等の不安軽減を図るため、看護師や小児科医が症状に応じた適切な助言を行う夜間の電話相談事業を実施しました。 (相談件数 31,847件)
小児救急医療啓発	保護者等の育児不安解消及び医療機関への不要不急な受診の抑制を図るため、小児の急病・ケガ等への対処方法を掲載した「小児救急医療ガイドブック」を作成し、小児を持つ保護者等へ配布しました。(ガイドブック配布部数 47,000部)
小児救命救急センターの運営費に対する助成	重篤な小児救急患者の医療を担う小児救命救急センターの運営に対して助成しました。(助成件数 1件)
乳幼児医療費の助成	市町村が行う乳幼児に対する医療費の公費負担に対して助成しました。 ・対象者：入院・通院とも就学前まで ・助成対象：保険診療における自己負担分 (3歳以上一部自己負担有り) ・所得制限：3歳以上あり (児童手当所得制限適用)

母子保健の充実	
不妊治療費の助成	医療保険が適用されず、高額な医療費が必要となる不妊治療について、経済的負担を感じている夫婦に費用の一部を助成しました。 (不妊治療費の助成件数 2,031件)
不妊専門相談センターでの相談事業	県内3か所の保健福祉環境事務所に設置している不妊専門相談センターにおいて、専門医師、助産師等が不妊に悩む夫婦、又は不妊治療を求める夫婦に対して、専門的な医学的相談や不妊に関する情報提供を行いながら、心の悩みの相談に応じました。 (不妊相談件数 1,050件)

(子育てを応援する社会づくりの推進)

保育サービスの充実	
保育所等の整備促進	市町村が実施する民間保育所等の施設整備への補助に要する費用の一部を助成しました。(施設整備による定員増数 2,768人)
延長保育の促進	市町村が実施する民間保育所が開所時間を超えて実施する延長保育への補助に要する費用の一部を助成しました。 (実施施設数 370施設)
休日保育の促進	市町村が実施する民間保育所が日曜祝祭日に開所する場合の保育への補助に要する費用の一部を助成しました。 (実施施設数 16施設)
児童福祉施設等の整備促進	市町村が実施する放課後児童クラブ等の整備に要する費用の一部を助成しました。(施設整備数 17施設)
保育士有資格者の再就職支援	県保育協会に保育士就職支援センターを設置し、結婚や子育て等を機に保育現場を離れている保育士有資格者の復職を支援しました。(就職件数 43件)
認可外保育施設の保育士資格取得支援	届出保育施設に勤務する保育従事者の保育士資格取得を支援するため、養成施設の受講の際に必要な代替職員雇上費を補助しました。(実施施設数 2施設)

地域における子育て支援	
「ふくおか・みんなで家族月間」キャンペーン	地域全体で子育て家庭を応援する社会づくりの趣旨に賛同した企業や店舗、団体が家族で楽しめるイベントの開催や割引サービス等を展開する「ふくおか・みんなで家族月間」キャンペーンを実施しました。
地域子育て支援拠点施設の改善	市町村が行う地域子育て支援拠点(子育て支援センター等)の改修及び備品の整備に係る経費を助成しました。 (環境改善を実施した施設数 5件)
「子育て応援の店」の推進	小学校入学前の子どもがいる子育て家庭に、ミルクのお湯やキッズスペースなど様々なサービスを提供する店舗を「子育て応援の店」として登録しました。 (「子育て応援の店」登録店舗数 H25年度末 19,193店舗)
基本的な生活習慣習得の支援	小学校入学以降の生活や学習の基盤づくりに向け、就学前の児童及びその保護者等に対し、保育所等において啓発活動や助言を行うなど、基本的な生活習慣習得のための支援を行いました。 (支援市町村 57市町村)
(再掲)(3)-① 高齢者による子育て支援の推進	高齢者の豊かな知識や経験を活かして子育て支援分野で活躍できる人材を養成しました。 (ふくおか子育てマイスター認定者数 342人)

仕事と子育ての両立支援	
(再掲)(1)－④ 子育て応援宣言企業の登録推進	従業員の仕事と子育てが両立できる職場づくりを推進するため、企業の経営者が両立支援の取組みを宣言する「子育て応援宣言企業」の登録を拡大しました。平成25年度は、登録へのインセンティブ付与、宣言企業の認知度向上のため、子育て応援宣言企業による合同会社説明会を実施しました。 (子育て応援宣言企業登録数 H25年度末 4,748社)
産休代替職員費の助成	児童福祉施設等に対して職員が産休等を取得する場合の代替職員の任用費用を助成しました。(利用施設数 85施設)

(5) 安心して子育てができること

③きめ細かな対応が必要な子どもを支える

[目指す姿]

- 子どもが虐待を受けることなく安心して暮らし、健やかに育つことができる社会を目指します。
- あらゆる子どもに質の高い成育環境が保障され、健やかに育つことができる社会を目指します。
- ひとり親家庭が安定した生活を送ることができ、子どもが健やかに育つ社会を目指します。

[主な取組みの実施状況]

(きめ細かな対応が必要な子どもへの支援)

児童虐待の防止	
児童相談所の相談支援体制の強化	専門性を身に付け、深刻化する児童虐待問題に迅速、適確に対応するため、児童の支援方法や心理等の基礎知識を修得する初任職員研修、児童虐待に関する知識をはじめ、援助方針、進行管理などの実務を修得する専門研修などに職員を派遣しました。
市町村が行う児童虐待防止対策に対する支援	関係機関における連携を深め、虐待防止に取り組むため、専門的な対応を必要とする事例等への助言、市町村職員や関係機関への研修を実施しました。
親子のきずなの再生	虐待を理由に離れて生活する子どもとその家族を対象に、良好な家族関係を構築し、保護者の養育力を強化することによって、親子のきずなの再生を図るため、ペアレントトレーニングやカウンセリングなどの援助プログラムを提供しました。 (事業実施ケース 78件、うち61件が関係改善)
児童虐待防止医療ネットワーク	児童虐待事案を早期に発見し、適切に対応するため、拠点病院を指定し、地域の医療機関に対する研修や助言等を行い、児童虐待対応体制の強化を図りました。 (拠点病院における相談件数 47件)

社会的養護の充実	
里親委託等の推進	登録里親の拡大を図るための里親説明会の開催、里親委託後の里親宅家庭訪問支援を行いました。(新規登録里親数 29世帯)
施設退所児童等に対する自立支援の促進	NPO法人を活用して、児童養護施設に入所している児童や退所した児童等の生活や就職等に関する相談に応じるとともに、退所者が相互に意見交換や情報交換等を行える居場所づくりや自助グループ活動を支援しました。 (来所者の相談支援件数 512件、居場所来所者数 595人)

ひとり親家庭の自立支援 (一部再掲)	
ひとり親家庭等医療費の助成	市町村が行うひとり親家庭の親及び児童への医療費の公費負担に対して助成しました。 ・助成対象：保険診療における自己負担分 (自己負担有り) ・所得制限：児童扶養手当に準拠

児童扶養手当の支給	<p>18歳に達する日以降の年度末までの児童を監護・養育している母子（父子）家庭の母（父）等に対し、手当を支給しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手当月額：児童1人 41,020円（全部支給の額） 児童2人 5,000円加算 児童3人以上 3,000円加算 <p>※所得により一部支給又は全額支給停止有</p>
ひとり親家庭の日常生活の支援	ひとり親家庭の親等が就職活動や疾病等のために一時的に生活援助や保育などのサービスが必要なとき、市町村が行う家庭生活支援員を派遣する制度に助成しました。
ひとり親家庭の児童の学習支援	ひとり親家庭を対象に大学生等のボランティアを派遣し、児童の学習支援や進学相談等を行いました。（支援児童数 170人）

(6) 子ども・若者が夢を抱き、将来に向かってはばたけること

① 性や能力に富み、力・力を備えた子どもを育てる

[目指す姿]

- 子どもたちが確かな力をはぐくみ、性や能力を伸ばすことができる校を目指します。
- 子どもたちが力を高め、積極的に運動に親しむことを目指します。
- 子どもたちが自らの将来を真剣に考え、自らの夢の実現に向けて、努力し成長することを目指します。

[主な取組みの実施状況]

(子どもの力の向上や性・能力の伸長)

確かな力向上のための取組の推進

ふくおか力アップ推進事業の実施

- ・全国力・習状況調査及び福岡県力実調査を実施し、調査結果報告書を市町村教育委員会、校へ配布し、児童生徒への教育指導の充実や習状況の改善等に役立てました。
- ・県内15市町村を力向上推進強化市町村に指定しました。
- ・少人数・習熟別指導のため、強化市町村を中心に非常勤講師を120人配置しました。

	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生科 技術フェア（参加者数 193人） ・高校生科 技術ネットワークホームページ立ち上げ
高校生知の創造力育成セミナー事業の実施	「ふくおか高校生知の創造塾」において、プレセミナー（1日、合宿事前指導）、合宿セミナー（2泊3日、討論、ポスターセッションなど）を実施しました。 (参加者数 生徒 26校・137人、高校教員 12人)
I C Tを活用した 業の推進、I C T活用能力の育成及び情報モラルの育成	<ul style="list-style-type: none"> ・コンピュータを活用した 業を実施しました。(実施状況(政令市を除く。)小 校 99.4%、中 校 100%) ・コンピュータを適切に活用するため、情報モラル指導の推進を図りました。(実施状況(政令市を除く。)小 校 100%、中 校 100%)

キャリア教育の充実	
地域、企業等と連携した職場 験活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・接客や販売、介護などの職場 験活動を推進しました。(実施状況(政令市を除く。)小 校 19.3%、中 校 96.7%) ・知的障害者県職場 験実習事業の職場 験に県立特別支援 校高等部生徒が参加しました。
インターンシップの推進	インターンシップを推進することにより、勤労観・職業観の育成を図りました。 (インターンシップの実施 県立高等 校(実施校95校/95校)、高等部を設置する県立特別支援 校(実施校14校/14校))
県立 業高校産業人材育成事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒を企業に派遣する教育・訓練を実施しました。(参加生徒数 2,124人) ・企業の高 熟練者による実践的な実習指導を実施しました。(指導時間 334時間) ・教員等を対象として、企業における技術研 を実施しました。(参加者数 48人) ・ 級単位の企業訪問を実施しました。(参加生徒数 2,202人)

特別支援教育の充実	
発達障害児等教育継続支援事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・専門家による巡回相談を実施しました。(保育 14件、幼稚園 52件、小 校 372件、中 校 93件、高等 校等 26件) ・5歳児のいる家庭への継続支援(子どもたちの状 や支援内容・方法等の情報を小 校へ伝え、安心した 校生活のスタートへつなげるもの)に関する理解・啓発リーフレットを配布しました。 ・ふくおか就 サポートノート(引き継ぎシート)を配布しました。(引き継ぎシートによる情報提供を受けた数 2,058件)
障害のある子どもの居住地校交流事業の実施	モデル地域における居住地校交流を実施しました。 (対象児童生徒 29人(小17人、中12人)、実施回数 77回)

(子どもの 力の向上)

力向上のための取組の推進	
中・高等 校運動・スポーツ指導者セミナー等の実施	力向上に向けた指導者の資質向上を図るため、中・高等 校指導者を対象に、校種に じた 力の高め方に関する演習・実技等を行うセミナーを実施しました。(受講者数 321人)
「1校1取組」運動の実施	児童生徒の 力向上を図るため、各 校の実 に じた特色ある力向上に係る「1校1取組」運動を実施しました。 (政令市を除く全小・中 校 681校、全県立高等 校 95校)

育・スポーツ活動を豊かにする 制づくり	
校 育における地域人 材活用に関する調査研究	校における指導 制づくりを図るため、中 校を対象に、地域 人材を活用した 校の 育 業について調査・研究しました。 (地域人材派遣校数 30校)

(6) 子ども・若者が夢を抱き、将来に向かってはばたけること

②豊かな人間性や志をもち、たくましく生きる子ども・若者を育てる

[目指す姿]

- 教育力向上福岡県民運動や青少年アンビシャス運動などが浸透し、次代を担う子どもたちを家庭や地域、各校が温かく見守り育てる社会を目指します。
- 子ども・若者が海外に対する興味や関心をもち、多くの若者が海外で活躍している社会を目指します。
- 子どもたちが自然や社会と実際に関わり、自律心と思いやりの心を身に付けている社会を目指します。
- いじめや不登校、ひきこもりに悩む子どもたちが自らを取り戻せるよう、気持ちに寄り添い、しっかり支える社会を目指します。
- 少年の非行を防ぎ、立ち直りを支援する環境を整え、非行少年を生まない社会を目指します。

[主な取組みの実施状況]

(校・家庭・地域の教育力の向上)

教育力向上福岡県民運動の推進	
鍛えよう！ほめよう！ 校の教育力向上プロジェクト	校の教育力を向上させるため、「地域力を活かした校支援と校力を活かした地域づくり」など、地区毎の重点テーマに沿った取組みを各校において実践しました。また、取組み前後の子どもの変化を測定する「福岡がめざす子ども」尺調査ツールを活用し、各校で教育活動の工夫改善を図りました。 (取組小中 校数 60校)
教育力向上福岡県民運動推進派遣講座	校、PTA、企業等が「教育力向上」をテーマに開催する研究会等に、講師や助言者として県民運動推進委員等を派遣しました。 (派遣実績件数 62件)
ふくおか家庭教育支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的な生活習慣の定着について、県内の5、6、7歳児の子どもがいる家庭に生活習慣カードを配布し、親子での生活習慣づくりに取り組むとともに、実践データを分析・検証し、成果の普及・啓発を行いました。 ・ 生活習慣の定着について、県内6市町43校区に、6人の学習支援コーディネーターを配置し、年間を通して補充学習を実施し、生活習慣の定着を図りました。

青少年アンビシャス運動の推進	
アンビシャス広場づくり事業	地域ぐるみでたくましい子どもを育てるため、地域の公民館や集会室、校の空き教室などを活用した子どもの居場として「アンビシャス広場」を設置しました。(アンビシャス広場 272か)
青少年アンビシャスの翼事業	国際的な感覚を身につけた、たくましい青少年の育成を図るため、中・高校生をアメリカ・イギリスのサマーキャンプに派遣しました。 (期間 7～8月の19日間、派遣先 アメリカ(15人)、イギリス(14人)、対象 中 2年生～高校生)
日本の次世代リーダー養成塾の開催	日本の次世代を担う高校生を対象に、世界に伍して活躍できる人材の育成を図るため、合宿型のサマースクールを実施しました。 日程：平成25年7月26日～8月8日

	会場：グローバルアリーナ（宗像市） 塾生：全国の高校生 170 人（うち福岡県塾生 35 人）
青少年アンビシャス運動啓発事業	青少年アンビシャス運動の周知を図り、参加団 の拡大を目指すため、広報紙やホームページによる啓発やシンポジウムを開催しました。（アンビシャス通 の発行 年 3 回、シンポジウムの開催 H26 年 3 月 16 日 アクロス福岡で実施 参加者計 500 人）
サマーキャンプ事業	子どもたちが自然の中で長期間の共同生活を行うことによって、困難に立ち向かう勇気や忍耐力、自主性、協調性を養い、たくましく生きる力を育むことを目的にサマーキャンプを実施しました。（H25 年 7 月～8 月 八女市、糸島市の 2 コースで実施 内容 天 観測、探検ウォーキング、登山等 参加者 小 5 年生～中 3 年生 計 52 人）
アンビシャス 験フェスティバル事業	アンビシャス広場やアンビシャス運動参加団 等が主 となって、子どもたちに木 教室や昔遊び、科 実験などの 験プログラムを提供する地域主導による 験型フェスティバルを開催しました。（H25 年 10 月 福岡市、H26 年 3 月 築上町、参加者計 3,200 人）
アンビシャス広場地域間交流 験事業	子どもたちの豊かな人間性や社会性を育む多彩な 験を促進するため、地域を超えたアンビシャス広場同士が交流することで、子どもたちが普段 験できない活動を実際に挑戦・ 験しました。（15 広場で実施 内容 川遊び、洞窟 験、地引網等）
国際宇宙ステーションとのライブ交 事業	アンビシャス運動 援大使の若田宇宙飛行士が搭乗した宇宙船打ち上げのパブリックビューイングや小・中 生を対象とした宇宙教室など宇宙関連イベントを実施しました。また、若田氏の宇宙滞 中に福岡の子どもたちとのライブ交 を行い、「夢を ち努力することの大切さ」を直接、宇宙から伝えていただきました。（宇宙関連イベント 青少年科 館等 11 回実施 参加者計 2,350 人、ライブ交 H26 年 2 月 4 日 九州大 ・九州 業大 で実施 来場者数 2,000 人）
アンビシャス広場ボランティアの参加促進事業	地域からの支援を希望する広場と地域貢献を希望する 生、企業を 別にマッチングする仕組みを構築し、ボランティアの不足に悩む広場に対して支援を行いました。（大 ・高校等との協力関係の構築ができた広場数 150 広場、企業からの支援を受けた広場数 32 広場）

（豊かな心を つた子ども・若者の育成）

国際感覚あふれる子ども・若者の育成	
青年の翼事業	成長著しいアジアの躍動感を 感するとともに、国際的視野を身に付けるため、県内の青年をアジアへ派遣しました。（期間 11/10～17、派遣先 ベトナム（ハノイ）・シンガポール、団員数 22 人、対象 18 歳～35 歳）
世界に打って出る若者育成事業	将来、長期の海外留 や調査研究又は海外勤務等の多様な活動を起こすきっかけを作るため、県内の高校・大 等が主催する海外 験プログラムに対して支援を行いました。支援プログラム数 15（高校 8、大 等 7）、参加者計 210 人
A L T 等を活用した英語コミュニケーション能力の育成	英語教育等の充実のためネイティブスピーカーである外国語指導助手（A L T）を県立高等 校や教育事務 等に配置しました。（配置人数 小中 校対象 県 17 人、市町村 154 人 高等 校対象 71 人 計 242 人）

世界に挑む人材育成事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生の海外留 を支援するため、高校留 助成金を支給しました。(留 経費の1/2(最大50万円)を給付、決定者数 42人) ・高校生留 説明会・報告会において、留 経験のある著名人の講演会や留 経験者の報告会、留 に関する説明、 別の相談会等を行いました。(参加者数 説明会143人、報告会157人)
英語で世界にチャレンジする小中 生育成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・小 生英語 験ひろばを県内3か (福岡、南筑後、筑豊)でそれぞれ3日間実施し、小 校4～6年生194人が参加しました。(県内の国公立中 校からの 募総数 348人) ・ハウステンボス(長崎県)において、2泊3日の中 生英語宿泊 験を実施し、中 校1～3年生100人が参加しました。(県内の国公立中 校からの 募総数 321人)

実 験を重視した教育の推進	
通 合宿推進事業	<p>家庭を離れ、公民館等で下校から登校までの集団宿泊生活を行うことにより、子どもたちの日常生活技術や自発性、協調性を育むことを目的とした通 合宿を実施しました。</p> <p>(実施小 校区数(累計)H25年 末 589校区)</p>
地域活動指導員の設置	<p>市町村が子どもの 験活動などを推進する地域活動指導員を設置する場合、その経費に対して助成し、地域での様々な 験や 習活動の機会の充実を図りました。(設置人数 178人)</p>
子どもの社会力育成推進事業	<p>自ら参画して社会を変えていこうとする力である「社会力」を育成するため、県内8か で「子どもの社会力育成塾」を実施し、了生は「子ども地域貢献隊」として地域での社会貢献活動を継続的に実施しました。</p> <p>(子ども地域貢献隊の活動に参加した延べ人数 326人)</p>
少年健全育成事業	<p>少年柔剣道を通じてたくましい少年の育成を図るため、柔道、剣道それぞれ2泊3日で合宿を実施しました。また、合宿や日頃の練習の成果を発揮する場 として県内13地区で開催された少年柔剣道大会の開催を支援しました。</p> <p>(柔道合宿参加人数 71人、剣道合宿参加人数 113人)</p>

就 前教育の振興	
家庭教育充実事業	<p>電話相談「親・おや電話」を設置して、子育てに不安を抱える保護者からの相談に対 しました。(相談件数 597件)</p>
地域の実 験を踏まえた幼稚園・保育 ・小 校の連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育と小 校教育の円滑な接続の り方について協議するため、園長等管理運 協議会を開催しました。 ・特色ある教育課程の編成、遊びのための環境構成、教師の関わり等について協議するため、幼稚園教育課程研究協議会を開催しました。 ・幼児教育と小 校教育との円滑な接続を図るための連携の り方について調査研究するため、県重点課題研究指定・委嘱を実施しました。(宮若市・大川市教育委員会、H23～25年)

読書活動の充実	
小 生読書リーダー活動推進事業	<p>子どもたちによる読み聞かせや本の紹介等を通して、読書の楽しさを伝えることのできる小 生読書リーダーを養成し、校内読書活動の充実を図りました。また、読書活動の報告や情報交換を行う小 生読書リーダー交流会を開催しました。</p> <p>(小 生読書リーダー配置校数(累計)H25年 末 589校)</p>

<p>校全 での日常的・継続的な読書活動の推進及び読書指導の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全校一斉の読書活動を推進しました。 (小 校 94.6%、中 校 85.2%、県立高等 校・中等教育 校 78.9% (政令市を含む。)) ・4月23日「子ども読書の日」の取組みを推進しました。 (小中 校 886校で実施。県立高等 校・中等教育 校 95校全校で実施。)
--------------------------------------	--

<p>道徳性を養う心の教育の充実</p>	
<p>規範的な行動を促す道徳、特別活動、総合的な 習の時間等の教育活動の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・福岡県道徳教育地域指導者研 において道徳教育地域指導者を育成しました。(小 校 12人、中 校 12人) ※ 成 17～25年 までに216人が研 を 了 ・「道徳教育推進校」(小中 校各3校)を指定し、研究成果の普及・啓発を行いました。

<p>いじめ・不登校、ひきこもり問題の解決</p>	
<p>いじめ・不登校総合対策事業の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒の臨床心理に関して高 に専門的な知識及び経験を有するスクールカウンセラーを県域内の全中 校、県立高等 校 25校に配置しました。また、中 校配置のスクールカウンセラーを小校に派遣しました。(2,609件)さらに、スクールカウンセラーのコーディネートや各種相談員への指導助言を行うスーパーバイザーを中 校に配置しました。(18校) ・児童相談 等の関係機関との連絡調整を支援するために、社会福祉に関して専門的知識・技術を有するスクールソーシャルワーカーを配置しました。(6市町) ・児童生徒の悩みや不安の軽減のため、話し相手・遊び相手としての大 生等をヤングアドバイザーとして、適 指導教室等に派遣しました。(62人、1,326回) ・土曜・日曜を含む24時間対 の教育相談「子どもホットライン24」を実施しました。(相談延べ件数 3,897件) ・いじめ・不登校等の未然防止・早期発見・早期対 等の効果的な取組みの実践研究として、 校・ 級適 促進事業を実施しました。(2市町) ・いじめの未然防止及び早期発見・早期対 のための保護者用リーフレットを作成し、全児童生徒に配布しました。 ・適 指導教室等に通う中 生の 校復帰を支援するため、宿泊験活動を実施しました。(参加延べ人数 79人)
<p>高等 校不登校・中途退防止支援事業の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校生徒を対象に 校復帰と社会的自立に向けた相談活動を行うため、訪問相談員を配置しました。(配置人数 13人、訪問回数 908回) ・生活環境に様々な問題を抱えた生徒に対する支援や保護者への情報提供等を行うため、スクールソーシャルワーカーを配置しました。(配置人数 4人、対 件数 186件)

<p>健康教育の充実</p>	
<p>食育啓発活動の推進</p>	<p>教職員を対象とした食に関する研 を実施し、 校における食に関する指導を充実させました。また、 校給食フェアや福岡県給食レシピコンクールを開催し、児童や保護者の食に関する関心を高めました。(校給食フェア 1,040人来場、福岡県給食レシピコンクール 1,030点 募)</p>

性と心の健康相談事業	県立 校 95 校に、産婦人科、精神科の専門医を派遣し、相談事業を実施しました。(専門医の派遣校数 性の健康相談 89 校、心の健康相談 81 校)
栄養教諭を中核とした食育推進	栄養教諭を中核として、 校・家庭・地域・関係機関が連携し、小中連携の取組みや地場産物を積極的に活用した実践的な研究を行い、その成果を県内に広めることにより、各 校における食育の一層の充実を図りました。(食育推進校 5 校指定)

(少年の非行防止と健全育成)

少年の非行防止と健全育成	
犯罪被害の防止	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉犯の取締りの推進：児童買春・児童ポルノ禁止法違反や福岡県青少年健全育成条例違反（いん行又はわいせつな行為）等、少年の福祉を害する犯罪（福祉犯）の取締りを強化しました。 ・被害防止に向けた広報啓発活動：非行防止教室等の開催のほか、各種広報媒（リーフレット・ホームページ等）を活用するなど、少年の被害防止のための広報啓発活動を実施しました。（非行防止教室等の開催回数 1,074 回） ・被害少年の立ち直り支援：被害少年の早期救出・保護を図るとともに、精神的な負担を軽減するための指導、助言、カウンセリング等を行いました。
保護者と ぶ児童生徒の規範意識育成事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の発達段階や校種に じた 習テーマについて規範意識向上 習会を開催しました。 ・各 校年 1 回、専門的な人材を外部講師として招き、児童生徒と保護者が共に ぶ 習会を開催しました。
少年非行防止対策	<ul style="list-style-type: none"> ・非行少年等の自立促進：非行少年等の居場 づくりを行う市町村（北九州市、久留米市）に対して助成しました。（対象事業：非行等の問題を抱える少年が気軽に立ち寄ることができる居場 を確保し、常駐するスタッフが日常の相談や生活の改善指導、就労・就 の支援、 験活動などを行う事業） ・非行少年等の就労 験：非行少年等に対し、5 日間程 の就労 験などを実施しました。（支援を行った少年 13 人）また、協力雇用主に働きかけ、少年の就労 験を受け入れることが可能な事業 の増加を図りました。（118 事業 、対前年 比 64 事業 増） ・非行防止・ネット依存防止地域ミーティング：県内各地域で開催される非行防止やネット依存防止に関する研 会に県から講師を派遣しました。（129 回、参加者計 8,338 人） ・非行少年を生まない社会づくりの推進：非行少年等に対する立ち直り支援活動（連絡・面接、就 ・就労支援、社会奉仕 験活動、料理教室等の居場 づくり等）、関係機関・団 等と連携した街頭補導活動、スクールサポーターによる 校訪問を通じた非行防止活動など、少年非行防止に向けた取組みを実施しました。
薬物乱用防止対策	児童生徒の薬物乱用を防止するため、 校・家庭・地域社会・関係機関が連携できるよう、薬物乱用防止教育指導者養成研 会を開催しました。（研 会参加者 小中 校教員 182 人）
暴走族対策	<ul style="list-style-type: none"> ・暴走族等加入阻止対策の推進：中 校・高校の生徒指導担当者等と連携を図り、「暴走族等加入阻止教室」を開催しました。（開催回数 333 回） ・暴走族等グループからの離脱・立ち直り支援対策の推進：保護 観察 等の関係機関と連携して、暴走族等の非行少年に対する

	<p>別面接指導等を行い、グループからの離脱と立ち直りを支援しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・暴走族根絶ポスターコンクールの実施：中・高校生を対象にした「暴走族根絶ポスターコンクール」を行い、青少年の交通法規等の遵守意識の醸成を図るとともに、入賞作品については、ポスター等を作成し、校等への配布・掲示を実施しました。 ・暴走族等根絶キャンペーン等の広報啓発活動の推進：関係機関との連携による暴走族等根絶キャンペーン等を積極的に開催し、暴走族等根絶気運の醸成と根絶活動の活性化に向けた広報啓発活動を行いました。(広報啓発活動実施回数 607回)
<p>携帯電話の安全利用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・フィルタリング・ソフトの推奨：福岡県青少年健全育成条例に基づき、スマートフォンなどに適用できるフィルタリング・ソフト10件を推奨し、保護者等への周知を行いました。 ・フィルタリング普及啓発活動：非行防止教室、保護者会等を通じた広報啓発活動、青少年の携帯電話にフィルタリングを普及させるための対策会議の開催、携帯電話販売店に対する要請活動などを行いました。 ・福岡県青少年健全育成条例に基づく立入調査：携帯電話事業者・販売代理店への立入調査を実施し、保護者に対する説明義務、保護者から受けた書面の保管義務の履行状況について確認を行いました。(調査回数 530回)

(6) 子ども・若者が夢を抱き、将来に向かってはばたけること

③ 頼られる 校をつくる

[目指す姿]

- 教育者としての使命感をもち、優れた専門性と指導力をもち教員の育成を目指します。
- 子どもたちが安心して学ぶことができる教育環境の整備を目指します。
- 児童生徒一人ひとりの多様な興味・関心、能力・適性、進路希望等に合わせた望ましい教育環境を展開する魅力的な校を目指します。
- 各校が自らの建学の精神に基づき特色ある教育を展開するなど、私立校教育の充実を目指します。

[主な取組みの実施状況]

(安心して学べる校づくり)

頼られる教職員の育成	
教員の資質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の経験年数や職務内容に応じた基本研修を実施しました。(初任者対象の研修、教職2・5・10年経験者対象の研修、教務主任・進路指導主事・生徒指導主事対象の研修、管理職及び新任の主幹教諭・指導教諭対象の研修) ・教育センター等において、特定の教育課題に関する課題研修や々の専門性を高める専門研修を実施しました。 ・各教育事務において教員の指導力向上の研修を実施しました。
ストレスマネジメント研修(管理職及び中堅教員対象)の実施	自己のストレスを論理的に思考する技術や管理職のストレスマネジメント能力取得のための講座を開催しました。

児童生徒の安全確保	
防犯教育の推進	子ども自身の安全対応能力を育てるため、教職員の指導力向上を図る研修会や参加型防犯セミナーを開催しました。
防災教育の推進	<p>防災教育等推進実践校を指定し、各校の実践に合わせた防災教育の指導方法や教育手法の実践的な研究を行い、その結果を県下の校へ周知し、防災教育の充実を図りました。</p> <p>(実践校 小学校6校、中学校3校、高等学校3校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大教や防災士等の専門家等及び実践校代表者で組織した防災教育推進委員会を設置し、防災教育の課題とその解決策について協議しました。 ・各校防災アドバイザーを実践校へ派遣し、防災マニュアルや避難訓練の実施について、指導・助言を行いました。 <p>(派遣回数 22回)</p>
通学の安全推進	<p>通学における安全を確保するため、特に対策が必要な市町村に対し、通学安全対策アドバイザーを派遣し、専門的な見地からの指導・助言の下、各校、教育委員会及び関係機関等の連携協力による通学の安全対策を行いました。</p> <p>(派遣回数 34回 (8市町))</p>

校施設の整備・充実	
高等 校、特別支援 校の施設整備	老朽校舎等の外壁改 、屋上防水、グラウンド造成等を行いました。(県立高等 校 11校、県立特別支援 校 5校)
校務の情報化の推進	県立 校の管理職や I C T担当者等に研 を実施し、職員の情報セキュリティに対する意識の向上を図りました。

教育機会の確保	
高等 校奨 金事業の実施	経済的理由により が困難になることがないように高等 校等奨金事業を実施しました。(延べ 20,300 人の生徒に奨 金を貸与)また、多くの生徒が利用できるよう制 の周知を行いました。 中 生進路相談事業(生徒、保護者にチラシ配布) 各種媒 による周知・広報(県のホームページ・広報誌等)

(魅力ある 校づくり)

地域に開かれた 校づくり	
校評価システムの確立	校の自己評価及び自己評価の結果を踏まえた 校関係者評価を実施しました。(自己評価及び 校関係者評価の実施率 小 校 100%、中 校 100%、県立高等 校 100%)
地域が 校を支援する取組みの推進	・ 校、家庭、地域が連携・協働を進めていくことの効果と意義を再認識し、今後の取組みに向けての方向性を探るため、連携推進セミナーを年間 3 回開催しました。(受講者数 165 人) ・ 住民、保護者等が委員となって 校運 方針の承認などを行う 校運 協議会(コミュニティスクール)に関して情報提供を行いました。

教育ニーズに対 する 校づくり	
中高一貫教育校等の新しいタイプの 校の充実	教育の機会均等を確保するという観点から、各地区(福岡地区、北九州地区、筑豊地区、筑後地区)に中高一貫教育校を整備するため、 成26年 1月に「新たな中高一貫教育校の整備計画」を策定し、未設置地区(福岡地区と筑豊地区)において、 成27年に新たな中高一貫教育校(各地区 1 校)を開校することとしました。
三公立大 法人における大 の 性を活かした教育	社会の発展に貢献できる優れた人材を育成するために、中期目標において以下の「目標」を掲げ、大 の 性を活かした特色ある教育を実践しました。 ○九州歯科大 「歯科保健医療の分野において活躍する優秀な医療人の育成」 (成25年 卒業生の歯科医師国家試験合格率は、82.7%(全国均73.3%)) ○福岡女子大 「グローバルな視点に立って国内外で幅広く活躍することができる女性の育成」 (成25年 卒業生の就職率は、97.5%(全国 均94.4%)) ○福岡県立大 「保健・医療・福祉の現場で中核となって活躍する資質を った優秀な職業人の育成」 (成25年 卒業生の看護師国家試験合格率は、97.6%(全国均95.2%))

(私立 校教育の充実)

私立 校教育の充実	
私立 校、私 団 に対する助成	私立 校の教育条件の維 向上を図るため、私立 校の運 等及び私 団 の事業実施に係る経費を助成しました。 (幼稚園 418園、小 校 8校、中 校 27校、高等 校 59校、専 校 26校、各種 校 1校)
私立高等 校の 業料減免に対する助成	に係る経済的負担を軽減するため、私立高等 校が減免した業料に対し助成しました。(業料を減免した生徒 11,952人)

(7) 誰もが元気で健康に暮らせること

①生涯を通して健康で過ごせる社会をつくる

[目指す姿]

- 生活習慣の改善など、県民の健康づくりを積極的に支援し、県民一人ひとりが長生きしてよかったと実感できる社会を目指します。
- こころの健康を支える社会を目指します。
- 難病患者やその家族の不安や悩みが軽減される社会を目指します。
- 感染症予防や治療のための体制整備を行い、県民の健康被害に対する不安の解消を目指します。

[主な取組みの実施状況]

(県民の健康の保持増進)

健康づくりの推進	
自主的な健康づくりの支援	医師会や保険者、市町村等の関係者が連携した効率的な健康づくり、特定健診・保健指導の普及啓発を推進するため、「いきいき福岡健康づくり推進協議会」や「地域・職域連携会議」を開催し、自主的な健康づくりの取組み等について協議しました。 (保健福祉(環境)事務所毎に年2回の開催)
「健康 世紀福岡県大会」の開催	県民の自主的な健康づくりを支援し、働き盛り世代を中心とした内臓脂肪症候群に着目した生活習慣病予防の普及啓発を行うため、健康 世紀福岡県大会を開催しました。 (年 月 直方市で開催 参加者数 約 人)
福岡県健康ポータルサイトを活用した健康づくり支援	・いつでもどこからでもアクセスができるというITの利点を活かした「福岡県健康ポータルサイト」を構築して、生活習慣改善のための情報提供を行い、県民の生活スタイルに応じた健康づくりを支援しました。 ・大型商業施設などの県民が集まる場所において、「福岡県健康ポータルサイト」の体験利用や体脂肪測定等の健康チェックを行い生活習慣改善メニューの紹介や健(検)診受診勧奨をしました。 (自主的健康づくりのきっかけ提供 会場、 人)

生活習慣病対策の推進	
総合健診の推進	県民の健診受診の利便性の向上を図ることで、受診率を向上させるため、がん検診と特定健診が同時に実施できる体制を整備しました。(実施市町村数 市町村)
特定保健指導の人材確保・育成	効果的な保健指導の実施を図るため、特定保健指導従事者(医師、保健師、栄養士など)を対象とした研修会を開催しました。 (特定保健指導従事者研修会 6回、受講者数 延べ 人)
中小事業所の健康づくりに対する支援	中小事業所の事業主に対する特定健診・保健指導等受診勧奨や事業所への健康づくりアドバイザー派遣により、生活習慣に関する自主的健康づくりに取り組めるよう支援しました。 (経営者に対する健康づくりの啓発 回、 人) (健康づくりアドバイザー派遣 事業所、受講者数 人)

がん対策の推進	
がん対策推進計画の推進	平成 年3月に改定した「福岡県がん対策推進計画」を推進するため、「福岡県がん対策アクションプラン」を策定しました。
がん検診受診率向上対策	働く世代のがん検診受診率向上を図るため、事業所に「がん検診推進員」を置き、従業員等に対するがん検診の受診勧奨や啓発活動の推進を図りました。(働く世代をがんから守るがん検診推進事業参加登録事業所数 事業所)
肝炎ウイルスの無料検査	保健福祉(環境)事務所や指定医療機関においてB型及びC型肝炎ウイルス検査を無料で実施しました。(受検者数 人)
肝炎治療費の助成	慢性肝炎患者のインターフェロン治療や核酸アナログ製剤治療を受ける予定又は治療中の方に対して、医療費の一部を助成しました。(受給者証新規交付者数 人)

歯科保健の推進	
8020運動の普及啓発	県民に対する歯科口腔保健に関する正しい知識の普及・啓発のため、県歯科医師会と連携してイベントや講習会などを実施しました。(イベント参加者数 人)
在宅の歯科衛生士の活用支援	地域における歯科口腔保健活動に従事する歯科衛生士を確保するため、医療機関に従事していない在宅の歯科衛生士について、登録名簿の作成、就業に係る相談・情報提供、研修を行いました。
歯科口腔保健推進計画の策定	平成 年3月に制定した「福岡県歯科口腔保健の推進に関する条例」に基づき、県民が健康で質の高い生活を営むことができる社会を目指して、歯科口腔保健の推進に係る施策を総合的かつ計画的に進めるため、「福岡県歯科口腔保健推進計画～歯っぴいすこやか推進計画」を策定しました。

(こころの健康の保持増進)

こころの健康・自殺防止対策の推進	
自殺防止総合相談窓口	時間 日の自殺防止相談窓口として設置している「ふくおか自殺予防ホットライン」で、電話相談を実施しました。(電話相談件数 件)
一般科医師と精神科医師の連携強化	一般科医(かかりつけ医)から精神科医へうつ病の疑いのある者を紹介する体制を構築するため、各郡市医師会単位での連絡協議会及び研修会を開催しました。(連絡協議会開催 医師会、研修会開催 医師会)
自殺未遂者に対する支援	自殺未遂者の再度の自殺行為を防ぐために、救急医療機関に配置されたコーディネーターが搬送された自殺未遂者の自殺を図った要因を調査し、司法書士や弁護士等の関係機関につなぐなどの支援を行いました。(実施医療機関数 4病院)
精神保健相談	保健福祉(環境)事務所及び精神保健福祉センターにおいて、こころの病に関する悩みなどの精神保健相談を行いました。(相談件数 保健福祉環境事務所 件、精神保健福祉センター 件)

ひきこもり対策の推進	
ひきこもり地域支援センターによる支援	精神保健福祉センターに設置しているひきこもり地域支援センターにおいて、専任のコーディネーターが電話及び来所相談を実施するとともに、ひきこもり者宅への訪問や就労支援窓口への同行

	<p>など、ひきこもり者及び家族を支援しました。 (電話相談件数 件、来所相談件数 件、訪問支援人数 2人、同行支援人数 5人)</p>
--	---

(難病患者等の支援)

難病患者等への支援の充実	
難病相談・支援センターでの相談事業	<p>難病相談・支援センターにおいて、医療等各種相談、難病に関する情報提供、難病患者の就労支援を行いました。 (相談件数 件)</p>
在宅重症難病患者の家族介護者支援（レスパイト入院事業）	<p>在宅で人工呼吸器を使用する重症神経難病患者の家族介護者が休養等を必要とする時に、患者の一時的な入院（レスパイト入院）ができる病院を確保し在宅療養の継続を支援しました。 (受け入れ病院数 病院)</p>

(健康被害の防止)

感染症対策の推進	
感染症指定医療機関の機能充実	<p>感染症患者を受け入れるため、感染症病床（施設整備、陰圧装置等）の整備を推進しました。 (感染症病床数 福岡ブロック 床、北九州ブロック 床、筑豊ブロック 8床、筑後ブロック 8床)</p>
抗インフルエンザウイルス薬の備蓄	<p>新型インフルエンザの発生に備え、抗インフルエンザウイルス薬を備蓄しています。</p>
結核、H I V等の感染症対策	<p>結核、H I Vをはじめとする様々な感染症の発生予防及びまん延防止を図るため、退院後の結核患者に対する保健師の訪問による服薬支援、啓発イベント期間に合わせた夜間休日におけるH I V抗体検査等を行いました。</p>

- (7) 誰もが元気で健康に暮らせること
 ②誰もが必要な医療を受けられる社会をつくる

[目指す姿]

- 医療提供体制の充実や医療保険制度の安定的な運営により、誰もが安心して必要な医療を受けることができる社会を目指します。

[主な取組みの実施状況]

(医療提供体制の確保)

救急医療体制の確保	
救急医療施設の運営費に対する助成	初期から三次救急医療体制の確保・充実を図るため、救命救急センターなどの関係機関に対し、運営費を助成しました。
救急医療情報センターの運営	救急医療情報センターにおいて、救急医療機関から患者受入の可否や診療内容に係る情報を収集し、消防機関・医療機関及び県民からの問い合わせに対し、時間 日体制で必要な情報提供を行いました。(ホームページアクセス件数(累計) 件)
ドクターヘリ運航事業に対する助成	ドクターヘリを運航する高度救命救急センターに対し、運営費を助成しました。(ドクターヘリの年間出動回数 回)
自動体外式除細動器(AED)の普及啓発	非医療従事者に対する自動体外式除細動器(AED)の使用方法などの講習会を開催しました。
(再掲)(3)-④ 精神科救急医療システム	夜間・休日においても精神疾患の患者に迅速・適切な医療を提供するため、精神科救急医療情報センターにおいて、患者等から相談を受け、入院医療が必要な方を、県内4ブロックの精神科輪番病院での治療につなげました。(情報センターにおける受付件数 件、医療機関受診 件)

在宅医療の推進	
地域在宅医療支援センターの運営	地域特性に合わせた在宅医療支援を行うため、全ての保健福祉(環境)事務所に設置している地域在宅医療センターにおいて、ネットワーク構築のための「地域在宅医療推進協議会」を開催し、地域の医療資源情報の共有化を図るとともに、患者・家族等からの相談に対応しました。(相談件数 件)
多職種協働による在宅チーム医療を担う人材育成	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療を担う医師、薬剤師、看護師などの多職種がそれぞれの専門性を生かし、チームとして在宅療養患者を支援する体制を整備するため、地域特性に応じた研修を行い、多職種の地域リーダーを育成しました。(地域リーダー研修受講者数 人) また、地域リーダーによる地域の多職種連携研修を実施しました。(多職種連携研修受講者数 人)

へき地医療対策の推進	
へき地等の医療機関への医師の派遣	自治医科大学を卒業した医師を県職員として採用し、へき地等医師確保が困難な地域の医療機関へ派遣しました。(派遣医師数 人)
へき地診療所の運営費に対する助成	へき地診療所の運営費に対して助成しました。(助成した診療所数 7か所)

へき地医療拠点病院の運営費に対する助成	無医地区を対象とした巡回診療やへき地診療所に対する代診医の派遣に対して助成しました。 (巡回診療 1 病院、代診医派遣 4 病院)
---------------------	--

医療機関における安全確保	
医療相談事業	福岡県メディカルセンターに保健師等の専門家を配置し、医療に関する患者の苦情や相談等に対応しました。(相談件数 件)
医療事故防止対策研修会	医療事故・院内感染等の防止を図るため、医療機関に対する研修会を開催しました。(参加病院数 病院)

医薬品等の安全確保	
献血運動推進全国大会の実施	献血思想を普及・啓発し、安定的な献血者の確保を図るため、第 回献血運動推進全国大会を実施しました。 (年7月 福岡国際会議場(福岡市) 参加者数 約 人)
医薬品等に関する情報提供及び相談対応	医薬品等による健康被害を防止するため、薬事情報センター(福岡県薬剤師会が運営)で行う、医療関係者及び県民に対する医薬品等に関する情報提供や相談対応事業へ助成しました。 ・医療機関、薬局からの相談対応(件) ・「くすりなんでもテレホン」による県民からの医薬品等に関する相談対応(件)

医療・看護を担う人材確保	
(再掲)(7)-② へき地等の医療機関への医師の派遣	自治医科大学を卒業した医師を県職員として採用し、へき地等医師確保が困難な地域の医療機関へ派遣しました。 (派遣医師数 人)
寄附講座の設置による医師派遣	大学に寄附講座を設置し、研究プログラムの一環として大学から医師確保が困難な地域の公的医療機関等に医師を派遣しました。 (九州大学、福岡大学、久留米大学に設置)
医学部生への奨学金の貸与	久留米大学医学部に設けた福岡県特別枠の入学試験合格者に対して奨学金を貸与しました。(貸与学生数(累計) 8人)
看護学生等への修学資金の貸与	看護師等養成施設に在学する学生で、卒業後に県内の小規模医療機関等に就労しようとする者に対し、修学資金を貸与しました。 (貸与学生数 人)
看護師等養成所の運営費に対する助成	看護師、准看護師、助産師を養成する施設に対し、運営費を助成しました。(助成施設数 施設)
看護職員の復職の支援	福岡県ナースセンターにおいて、無料職業紹介や再就業移動相談を実施するとともに、看護力再開発講習会を開催しました。 (講習会参加者数 人、復職者数 人)
病院内、産科院内保育所の運営費に対する助成	医師、看護職員の離職を防止し、復職を支援するため、院内に保育施設を設置・運営している病院に対し、運営費を助成しました。 (病院内保育所助成 施設、産科院内保育所助成 4 施設)

(医療保険制度の安定的な運営)

医療費の適正化	
医療費適正化計画の推進	平成 年3月に策定した「第2期医療費適正化計画」を推進するため、関係各課で構成する「福岡県医療費適正化推進会議」や関係機関・団体等から構成される「福岡県医療費適正化計画推進委員会」を開催しました。

(再掲) (7) -①
総合健診の推進

県民の健診受診の利便性の向上を図ることで、受診率を向上させるため、がん検診と特定健診が同時に実施できる体制を整備しま

(7) 誰もが元気で健康に暮らせること

③社会的に厳しい状況にある生活困窮者等を支える

[目指す姿]

- 生活保護世帯等の早期の自立を目指します。
- 中国帰国者及び戦傷病者等の自立と生活の安定を目指します。

[主な取組みの実施状況]

(生活保護受給者等の自立支援・適正実施の推進)

自立支援体制の推進	
生活保護を受給する若年者等の早期自立・就労支援	生活保護を受給する若年者の就労、自立促進のため、民間職業カウンセラーを派遣し、職業紹介や就労支援策活用の助言等を行いました。(職業カウンセラーの配置日数 延べ 日)
生活困窮者の自立支援	生活困窮者が困窮状態から早期に脱却することを支援するため、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援等を実施しました。(支援調整会議の開催数 回/月)

医療扶助の適正化	
生活保護受給者のレセプト点検	レセプト(診療報酬明細書)の資格審査(医療扶助の受給資格、受給期間の点検)、内容点検(診療内容、診療点数の点検)を行いました。(過誤調整率 %)
生活保護受給者に対する適正受診指導	向精神薬の重複処方者へ適正指導(指導改善者数 人)を行うとともに、薬局に対してジェネリック医薬品の使用促進を依頼しました。(協力依頼パンフレット配布 薬局)
頻回受診者に対する適正な通院指導	月に 日以上通院している患者への指導を行いました。(頻回受診者指導による改善者数 人)
長期入院患者に対する社会復帰促進	長期入院患者に対して社会福祉士により退院先を確保しました。(長期入院患者の退院者数 人)

ホームレスの自立支援	
ホームレスの自立支援ネットワークづくり	福岡県ホームレス自立支援協議会を設置し(年2回開催)、研修会の開催、ホームレス実態調査(ホームレス概数調査、生活実態調査)を実施しました。

(中国帰国者及研究保

永

<p>戦傷病者等への支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・戦没者慰霊事業：福岡県戦没者追悼式を開催するとともに、遺族代表者が全国戦没者追悼式等へ参列しました。 （主催：福岡県戦没者追悼式（8月）、参加：全国戦没者追悼式（8月）、沖縄地域戦没者追悼式（1月）、海外戦没者慰霊巡拝事業（1月、1月）） ・戦没者遺族等援護事業：戦没者遺族等に対する遺族年金や各種給付金等の給付や相談対応を行いました。 ・留守家族・戦傷病者特別援護事業：各種給付事務を円滑に行うとともに、戦傷病者補装具等巡回相談を実施しました。（戦傷病者手帳交付、補装具支給等を実施）
------------------	--

[]

[]

	1,235
	24
26	
	15

	481

	1,235

	16

[]

[]

	26,860
	12
	24 25

	26,860
	589
	18

(9) 環境と調和し、快適に暮らせること

①低炭素社会・循環型社会をつくる

[目指す姿]

- 県民一人ひとりに省エネ・省資源に取り組む意識が浸透し、CO₂削減が図られ、地球温暖化対策が進展する社会を目指します。
- 県民・事業者による3R（発生抑制、再使用、再生利用）の取組が普及し、限られた資源が有効に利用される社会を目指します。
- 環境技術の開発・実用化により、環境負荷の少ない安全・安心な社会を目指します。
- 廃棄物の不法投棄などがなく、廃棄物が適正に処理され、快適に暮らせる社会を目指します。

[主な取組みの実施状況]

(低炭素社会・循環型社会の推進)

地球温暖化対策の推進・省エネルギーの普及促進	
中小企業の省エネ促進	県内中小企業等の省エネルギー対策の促進及び温室効果ガスの排出削減を図るため、人材育成、情報発信するとともに、相談対応を行いました。(省エネ現場指導 56件)
地球温暖化対策の普及啓発	福岡県地球温暖化防止活動推進センターにおいて、県民や事業所を対象に、地球温暖化の現状や対策についての普及啓発、広報活動を行うとともに、県内の温室効果ガス排出量の調査や地域の温暖化対策活動支援などを行いました。 (地域イベント参加者への啓発 12,557人、エコサポーター派遣による座学啓発 1,265人、子ども環境家計簿取組数 1,855人)
省エネ・節電の推進	夏季及び冬季の省エネ・節電宣言を行った県民に対し、宣言証を進呈し、協賛企業の店舗で割引等の特典を受けることができる仕組みをつくりました。前年度と比較して電気使用量を削減できた世帯には、抽選で達成賞を進呈し、県民の省エネ・節電の取組みを推進しました。 ・省エネ節電県民運動参加者数 78,782人、協賛企業数 106団体(夏季80団体、冬季26団体) ・街頭啓発 31回(夏季21回、冬季10回)

環境負荷の少ない社会づくりの推進	
道路照明・交通信号機のLED化	エネルギー効率の向上及び環境負荷の低減を図るため、既設道路照明、信号灯器のLED化を行いました。 (水銀灯 3,524基、その他の照明 929基、信号灯 1,115基)
ノリ乾燥機燃油削減技術の開発	ノリ乾燥機の排気熱を再利用して燃油を削減する技術を開発し、漁業者に普及しました。(燃料費の削減率 18%)
長期優良住宅の普及促進	省エネルギー性能に優れ長寿命化が図られた長期優良住宅の供給促進のため、県内の金融機関と連携し、各金融機関による独自住宅ローンの優遇制度を実施しました。 (優遇制度を実施する金融機関 28機関)
「快適な住まいづくり推進助成制度」の実施	耐久性やバリアフリー性能など県が定める基準(長期優良認定を含む)に適合する住宅を建設する建て主に対して、住宅の建設費の一部を助成しました。

既存住宅の建物検査実施	安心して既存住宅の取引を行える環境を整備することによって、住宅の流通を促進するため、専門家による「住まいの健康診断」（建物検査）を実施し、その結果について情報提供を行いました。また、建物検査制度を普及させるため、検査を実施した住宅の購入者が質の向上を図るリノベーションを行う際に、その工事費の一部について、助成しました。 (建物検査を実施した住宅数 150件、うち売買成約数 105件)
-------------	--

資源の有効利用の推進	
ごみ減量化に関する普及啓発	ごみ減量化に関する普及啓発の一環として、10月を強化月間と定め、レジ袋の削減に取り組む一斉行動参加店の募集、強化月間の広報を行うマイバッグキャンペーンを実施しました。 (一斉行動参加店数 2,196店、マイバッグ持参率 26.3%)
リサイクル製品の活用促進	品質・安全性に係る審査を行い、リサイクル製品の認定を行いました。また、認定後も製品の基準適合性を定期的に確認することにより、品質管理を行うとともに、パンフレットやホームページによる認定製品の普及啓発を行いました。
リサイクル技術及び社会システムの開発	リサイクル総合研究事業化センターにおいて、産学官民と連携して、リサイクル技術の開発及び社会システムの構築を行い、下記の実用化を図りました。 ・ペットボトルキャップ色選別装置の開発 ・使用済小型電子機器の県域を越えた回収システムの構築 また、福岡都市圏における紙おむつリサイクルの事業化を目指して、排出実態調査及び広域回収実証実験を行うとともに、検討委員会を設置し、実現可能なリサイクルシステム案の検討を行いました。(開催回数 4回)
下水汚泥の減量化・資源化	流域下水道処理施設で発生した下水汚泥を有効利用するために、有価物としての販売拡大に向け、国、研究機関、民間会社等へサンプルの提供を行いました。また、下水汚泥を資源化し、緑農地利用、建設資材、火力発電所における混焼燃料などに有効利用しました。

廃棄物の適正処理の推進	
産業廃棄物処理業者実務研修	(公社)福岡県産業廃棄物協会を活用し、処理業者の実務担当者等に対する研修を実施しました。(実務従事者研修会 608人(福岡・北九州・筑豊・筑後計8回開催)、適正処理マネジメント研修会 488人(福岡5回開催))
県保有PCB廃棄物の処理	県が保有する高濃度PCB廃棄物を平成23年度から25年度の3年間で計画通りに処理しました。(処理実績 21,974kg)
PCB廃棄物の処理促進	(独)環境再生保全機構が、中小企業者のPCB廃棄物処理費用の負担軽減に対する助成を行うために設置した基金に対して県が助成しました。 (処理実績 コンデンサ等 94個、安定器等 9,909kg)
産業廃棄物リサイクル施設の整備費補助	産業廃棄物の再資源化事業者が行うリサイクル施設の整備に要する経費の一部を助成しました。 (補助率 1/3以内、補助額 上限3,000万円)
産業廃棄物排出事業者への講習会	県内の3ブロック(福岡・北九州・筑後)において、医療系や建設系の産業廃棄物排出事業者を対象として、適正処理のための講習会を開催しました。

産業廃棄物処理業者への講習会	県内の3ブロック（福岡・筑豊・筑後）において、産業廃棄物処理業者を対象として、適正処理のための講習会を開催しました。
産業廃棄物運搬車両検問	マニフェスト制度（産業廃棄物の適正処理を確認する制度）の適正運用を図るために、運搬車両の検問を実施し、公道上での積載廃棄物とマニフェスト記載内容の突合等を行いました。（16か所）
産業廃棄物安定型処分場掘削調査	産業廃棄物の安定型最終処分場における処理の状況を詳細に把握するため、掘削調査を行いました。（4か所）
不適正処理現場の改善	長期化している産業廃棄物の不適正処理事案（3件）について、ボーリング調査等を行い、課題解消に向けた取組みを進めました。

(9) 環境と調和し、快適に暮らせること

②多様なエネルギーを確保する

[目指す姿]

- 県内の各地域の特性を活かした再生可能エネルギーの導入・効率的なエネルギー利用を進め、環境にやさしく持続的発展が可能な社会を目指します。

[主な取組みの実施状況]

(多様なエネルギーの確保と効率的な利用の促進)

県による再生可能エネルギー等の率先導入	
県有施設への太陽光発電システム等の導入	新・改築を行う延床面積 1,000 m ² 以上の県有施設に太陽光発電設備を設置しました。 (県立学校 3 施設、福岡女子大学、春日警察署)
県有施設における省エネルギー対策の推進	・省エネ効果が期待される県有施設を対象に、高効率照明への更新を行いました。(総合庁舎の照明改修 4 施設) ・また、県有施設の屋内照明の省エネ化に向けて設計を行いました。(吉塚合同庁舎、クローバープラザ、障害者リハビリテーションセンター、県立図書館、社会教育総合センター)
(再掲) (9) -① 道路照明・交通信号機の LED 化	エネルギー効率の向上及び環境負荷の低減を図るため、既設道路照明、信号機器の LED 化を行いました。 (水銀灯 3,524 基、その他の照明 929 基、信号機 1,115 基)
県の防災拠点や避難所への再生可能エネルギー等の導入	災害発生初期に最低限必要な機能を確保するため、防災拠点や避難所となる県有施設において、太陽光発電設備や蓄電池の導入に着手しました。(県有施設 8 施設)

地域の特徴を活かした再生可能エネルギーの導入促進	
再生可能エネルギー導入支援システムの構築	再生可能エネルギーの導入検討に必要な基本情報を提供する全国初のシステム「再生可能エネルギー導入支援システム」に太陽光発電量簡易計算機能の追加等を行いました。 (システム利用者数 (累計) 5,293人)
市町村・民間事業者による再生可能エネルギー設備導入への支援	市町村が行う導入可能性調査 (10件)、設備導入 (8 件) に対して助成を行いました。
県有施設の屋根貸し等による太陽光発電の普及促進	公募により、県有施設の屋根 (4 施設) において、太陽光発電事業に取り組む民間事業者を決定しました。
エネルギー需給の安定化に向けた地域の役割や取組みの研究	分散型電源や高効率発電の普及、エネルギーの効率的利用の促進など地方の役割や取組みを幅広く研究する「福岡県地域エネルギー政策研究会」(平成25年2月設置) から、第1回中間報告書が県に対し提出されました (平成25年12月)。
市町村の防災拠点や避難所への再生可能エネルギー等の導入支援	災害発生初期に最低限必要な機能を確保するため、防災拠点や避難所となる施設に太陽光発電設備や蓄電池等を導入する市町村に対して助成しました。(12 市町村、25 施設 (2 施設で事業完了))
中小水力発電の導入検討	県管理ダムの維持放流水を活用した小水力発電可能性調査を実施し、各自治体へ情報提供を行った結果、発電事業者が決定しました。(3 ダム)

農業生産現場でのエネルギー自給力の向上	農業用水などの地域資源を活用して、ハウス施設など営農等に必要電力を供給するエネルギーシステムを構築するための調査・検討を行いました。 (発電システムに適した地点の把握、地域特性を活かした発電システムの検討 (3か所))
---------------------	--

その他多様なエネルギーの効率的利用	
次世代環境まちづくり	先導的な設備である地中熱ヒートポンプ等の導入と省エネ効果の検証を行いました。 (地中熱ヒートポンプシステムの導入調査 2か所)

(9) 環境と調和し、快適に暮らせること

③豊かな自然環境を守る

[目指す姿]

- 多様な主体の取組により、豊かな自然、生物多様性が保全され、その恵みを将来にわたって享受できる自然共生社会を目指します。
- 緑豊かで多面的機能が持続的に発揮できる農山村を目指します。

[主な取組みの実施状況]

(自然環境の保全)

豊かな自然と生物多様性の保全	
「福岡県生物多様性戦略」の推進	・平成25年3月に策定した「生物多様性戦略」を推進するとともに、生物多様性保全等の視点を県の各種計画に反映するため、関係課で構成する庁内推進会議を設置しました。 ・生物多様性に関する情報を広く発信するため、SNSを活用したwebサイトを開設しました。 ・生物多様性に配慮したライフスタイルを浸透させるため、県民行動リストを策定しました。 ・生物多様性に係る環境影響評価の推進を図るため、環境影響評価条例の手續に、配慮書手續等を導入しました。 ・県民、NPO等が交流し、情報共有する場として、団体交流会を開催しました。(5回)
希少野生生物の保護推進	平成26年度の福岡県版レッドデータブックの改訂版(第2グループの更新)発行に向け、検討会議等を開催しました。 (検討会議 3回、分科会 10回)
鳥獣保護区等の更新・再指定	指定期間が満了する鳥獣保護区の更新及び特別保護地区の再指定を行いました。(鳥獣保護区 4か所、特別保護地区 2か所)
環境影響評価審査	環境影響評価技術指針を改正し、事業者が事業計画の立案段階で環境への配慮を行う際の技術的な事項を示しました。
自然公園等の整備	太宰府市、添田町において、案内板、標識などの九州自然歩道施設を整備しました。(九州自然歩道施設整備区間 7km)
平尾台自然観察センターの運営	平尾台自然観察センターにおいて、平尾台の野草などを紹介する展示作品展(7回)、自然観察会などのイベント(34回)を開催しました。(施設の年間利用者数 47,762人)
ふれあいの川づくり	生態系に配慮した川づくりの一環として、回遊魚等が移動しやすいように、遡上が困難な横断工作物に魚道を整備しました。 (魚道の設置数 2基(今川、岩岳川))

(森林環境と田園空間の保全)

森林の保全と荒廃森林の再生	
公益的機能の高い森林の保安林指定の推進	水源のかん養や山地災害の防止など、森林の持つ公益的機能を保全するため、保安林の計画的な指定を進めました。 (H25年度末現在の保安林指定面積 103,709ha)

<p>荒廃森林の再生</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・森林の持つ公益的な機能を回復させるため、長期間手入れがなされず植生の減少や土壌の流出が認められる森林を対象に、間伐等の森林整備（2,711ha）を行いました。 ・伐採後、植栽されずに放置され、植栽によらなければ更新が困難と見込まれる森林を対象に、広葉樹の植栽等による森林造成（0.1ha）を行いました。
<p>防風林や防砂林などの機能の保全</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・近年の松くい虫被害の急増を受け、平成25年度から森林環境税を活用した防除対策を強化しました。 ・松くい虫被害予防対策として、松林への薬剤の空中散布（27ha）及び地上散布（215ha）並びに松への薬剤の注入（3千本）を実施しました。 ・被害木の駆除対策として、被害木が翌年度の感染源とならないように、伐倒駆除（3,072m³）を徹底しました。 ・松くい虫被害は国有林においても急増しており、一体的に対策を講じる必要があることから、国、県、市町等からなる県森林病虫害等防除連絡協議会や地区協議会を開催し、被害情報の共有と適切な防除方法の徹底を協議するとともに、防除に係る技術的な現地研修会を実施しました。（私有林の平成25年度被害量 約4千m³（前年度の約6割に減少））

<p>美しい田園空間の保全</p>	
<p>水田農業を支える集落機能の維持</p>	<p>地域ぐるみで取り組む農道や農業用水路の管理、農村景観の保全のための活動に対して支援を行いました。（農道、農業用水路の管理、農村景観保全に取り組んだ組織数 720組織） （活動組織に対する研修会 1会場、参加者数 703人）</p>

(9) 環境と調和し、快適に暮らせること

④快適な生活環境をつくる

[目指す姿]

- さわやかな空気、清らかな水、安全な土壌などが守られた健全で恵み豊かな環境、清潔で安らぎのある快適なまちを目指します。
- 人と動物が共生し、快適に暮らせる社会を目指します。

[主な取組みの実施状況]

(快適な生活環境の形成)

快適な生活環境の保全・創出	
県内の公共用水域及び大気汚染状況の監視調査	河川、湖沼、海域等の公共用水域及び大気汚染状況の監視調査を行いました。 (調査地点数 公共用水域等 150 地点、大気 10 地点)
県内のダイオキシン類の汚染状況の監視調査	大気、水質及び土壌等におけるダイオキシン類の汚染状況の監視調査を行いました。 (年間における各環境調査件数 大気調査 6 件、公共用水域調査(含む底質調査) 22 件、地下水調査 7 件、土壌調査 11 件)
大牟田環境対策事業(ダイオキシン類の土壌封じ込め事業)の推進	ダイオキシン類による汚染土壌を封じ込めるため、河川を付け替え、併せて旧大牟田川の補修工事等を実施しました。
PM2.5 測定機器の維持管理	福岡県域のPM2.5による大気汚染状況を把握するため、測定機器の維持管理を行い、県ホームページにて情報提供しました。 (PM2.5 測定機器 10 基)
騒音測定業務	道路騒音、航空機騒音及び新幹線騒音の測定を実施しました。 (騒音測定地点数 63 地点)
下水道や浄化槽などの汚水処理施設の整備	流域下水道の整備を進めるとともに、個人や市町村に対して浄化槽設置費用を助成しました。
ダム建設や水源地域の振興	洪水調節や水道用水の安定供給のため、ダム建設を進めるとともに、水源地域の振興を図るため、道路整備等を行いました。 (五ヶ山ダム、伊良原ダム、小石原川ダム)
水道広域化施設整備	市町村域を越えた広域の水道施設整備を行う水道企業団等に対し、財政支援を行いました。(建設利息債の償還元金の1/2以内)
交通連携施策の推進	学識経験者、県民、交通事業者、行政などを構成員とする「交通連携施策検討協議会」を開催し、交通連携施策の検証と提案を行いました。(協議会の開催 6回)
県営公園の整備	現在整備中の筑後広域公園は、体験エリアやスポーツゾーンなどの整備を行い、また、4月に九州芸文館を開館しました。他の8公園については、園路やトイレなどの公園施設のバリアフリー化及び老朽化に伴う更新を行いました。
(再掲)(3)-② 県営住宅のバリアフリー化	・狭小で老朽化した県営住宅の建替事業により、バリアフリー化を進めました。(建替工事着手戸数 252 戸) ・また、バリアフリー化していない県営住宅のうち、高齢者の入居率が高い団地や設備等の改善が必要な団地において、福祉型改善(エレベーター設置及び住戸内改善)に積極的に取り組むことでバリアフリー化を進めました。(改善工事着手戸数 110 戸)
良質な民間賃貸住宅の供給支援	高齢者や子育て世帯等に向けた地域優良住宅について、補助制度を活用した98戸の地域優良賃貸住宅が建設されました。

美しいまちづくりの推進	
福岡県まちづくり専門家派遣	良好な街並みの形成や美しいまちづくりを自主的に行おうとする地域住民団体や市町村を支援するため、各地域の課題に応じて、各専門分野の「まちづくり専門家」を派遣しました。 (専門家の派遣数 4か所、14回)
福岡県景観大会の開催	県民の景観意識の醸成を図るため、美しいまちづくりについて県民とともに語り合い考える「景観大会」を開催しました。 (H26年3月 九州国立博物館で開催 来場者数 275人)
人に自然にやさしい水辺空間の整備	人に自然にやさしい水辺空間を形成するため、「郷土の水辺整備事業」で周辺環境と一体となった河川の整備を行いました。

動物愛護の推進	
動物愛護推進協議会の運営	動物愛護推進協議会支部において、動物愛護推進員の活動に必要な支援等に対する協議を行いました。 (動物愛護推進協議会支部会 18回、動物愛護推進員会議 28回)
動物愛護普及啓発	動物の愛護と適正な飼養に関し普及啓発を図るため、地域、学校等における教育活動、広報活動を行いました。 (犬のしつけ方教室 25回、動物愛護教室 24回、事前譲渡講習会 1回、子犬の譲渡会 1回、動物愛護キャンペーン等 38回)
動物新飼い主探し事業	地域における模範的飼養者を育成するとともに、適正飼養・終生飼養が可能と判断された飼養希望者に対して、飼い方等の講習受講後、保護された犬猫を譲渡しました。(犬猫の譲渡数 328頭)

[]

[]

			154,476
	16	30	10
	120,620		
69			33,552 9,933 4,458
25			
	103,917		
30			6,402 5,675 3,218

		24,926	6,653
	893,154		377,755

	131

	52

[]

[]

	21



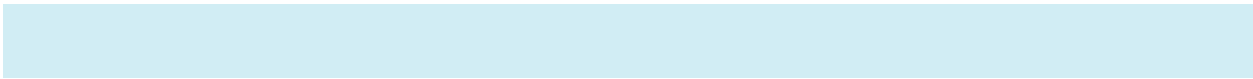
	167

	12	300	300
--	----	-----	-----

		400	
	32	133	290
			30

		(H25. 5. 1	9, 027)
		48	
	15		80
			20

		17	649



%, *\$
' z' 8%
) (+
& %&

1, 112ha
563ha
845ha
1, 297ha

,
(
%
+

(,
% +
& (
& +

97.9%
98.2%
99.0%
98.8%

(H23.7-9)

5.0%

(H26.1-3)

				% ((88
				+* *& &- *,
fl @(-_ak				
(L=18.1km)	(L=17.2km)			
	8,715TEU	23,400TEU	16,990TEU	

				93.3% 65.6% 43.2% 80.9%
				11.8% 38.5% 26.7% 33.3%
			55%	83.3% 60.0% -
			62%	0.0% 100% -
				100% 100% 100% 92.8%

				97.9% 92.6% 96.4% 96.5%
				89% 100% 93% 88%
				-
	(H22.12)		(H25.12)	

±\$				
				% %% %& %%

				97.9% 98.2% 99.0% 98.8%
11				86.3% 90.3% 85.2% 81.9%
				% % -
				, Ž, -) (Ž', - &Ž&+ ' Ž' &&
				Ž% (+++) && %&Ž'

				((\$ \$. \$. \$ \$ \$ \$ % \$ \$ \$
)' " , +) (" + \$ (% +, (, " (& Ⓢ

				-+)"I -:"% -+"%)"\$,)"\$,**I -&)"% -\$"I ,)"%
		95%		88.0% 84.4% 85.6% 85.9% 83.2% 86.3% 86.0%
				% %% - %\$
10 19	1,000			+)* %\$+ -" +)\$
14				31.0% 38.3% 38.6% 39.5%
				-,"% ,% **+H -,")I -&)"I ,)"*I -+"-I)-"*I (%+I -)"& +\$" +I ,)"\$

+))				

				*)) %% '')
				, \$ (,))
				%* %% & %
				% & &% ' -
				% * (%%

		17%		9.8% 14.9% 12.1% 15.2%
				-8%)%\$ %)\$ &*)
				16% 30% 26% 31%
	6,759ha	25,700ha	15,785ha	5,025ha 2,376ha 5,558ha 2,826ha

				+ž+' & ' ž*+(< %ž' (+ &ž\$* +



(H23.12)

4 地 域 別 市 面 積 一 覧

